

【表紙】

| | |
|--------------------------------------|--|
| 【提出書類】 | 訂正有価証券届出書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長殿 |
| 【提出日】 | 平成28年5月20日提出 |
| 【発行者名】 | 三井住友アセットマネジメント株式会社 |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 横山 邦男 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区愛宕二丁目5番1号 |
| 【事務連絡者氏名】 | 土田 雅央 |
| 【電話番号】 | 03-5405-0740 |
| 【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 | T P P 戦略株式ファンド |
| 【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】 | 継続募集額(平成27年11月20日から平成28年11月17日まで) 1兆5,000億円を上限とします。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当事項はありません。 |

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成27年11月19日付をもって提出しました「ＴＰＰ戦略株式ファンド」の有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について、平成28年 5月20日に有価証券報告書を提出したことに伴う関係情報の更新等を行うため、本訂正届出書により訂正を行うものです。

2 【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書が更新されます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(3)【ファンドの仕組み】

<更新後>

イ 当ファンドの関係法人とその役割

(イ)委託会社 「三井住友アセットマネジメント株式会社」

証券投資信託契約に基づき、信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）および運用報告書の作成等を行います。

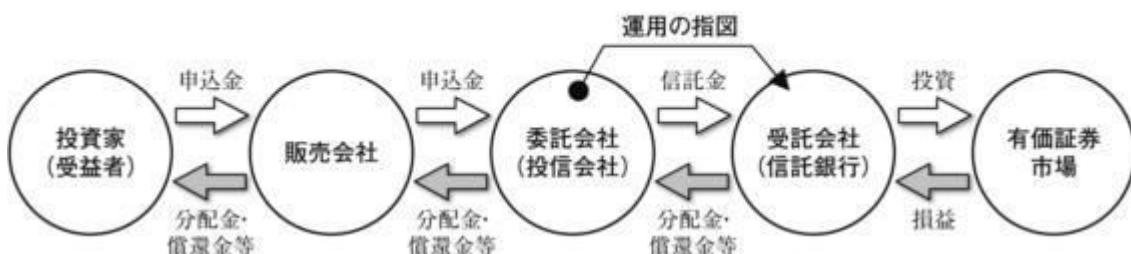
(ロ)受託会社 「三井住友信託銀行株式会社」

証券投資信託契約に基づき、信託財産の保管・管理・計算等を行います。なお、信託事務の一部につき、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することがあります。また、外国における資産の保管は、その業務を行うに充分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行う場合があります。

(ハ)販売会社

委託会社との間で締結される販売契約（名称の如何を問いません。）に基づき、当ファンドの募集・販売の取扱い、投資信託説明書（目論見書）の提供、受益者からの一部解約実行請求の受付け、受益者への収益分配金、一部解約金および償還金の支払事務等を行います。

運営の仕組み



□ 委託会社の概況

(イ)資本金の額

2,000百万円（平成28年 3月31日現在）

(ロ)会社の沿革

昭和60年 7月15日 三生投資顧問株式会社設立

昭和62年 2月20日 証券投資顧問業の登録

昭和62年 6月10日 投資一任契約にかかる業務の認可

平成11年 1月 1日 三井生命保険相互会社の特別勘定運用部門と統合

平成11年 2月 5日 三生投資顧問株式会社から三井生命グローバルアセットマネジメント株式会社へ商号変更

平成12年 1月27日 証券投資信託委託業の認可取得

平成14年12月 1日 住友ライフ・インベストメント株式会社、スミセイ グローバル投信株式会社、三井住友海上アセットマネジメント株式会社およびさくら投信投資顧問株式会社と合併し、三井住友アセットマネジメント株式会社に商号変更

平成25年4月1日 トヨタアセットマネジメント株式会社と合併

(ハ) 大株主の状況

(平成28年3月31日現在)

| 名称 | 住所 | 所有 株式数 | 比率 (%) |
|----------------|---------------------|-----------|-----------|
| 株式会社三井住友銀行 | 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号 | 7,056 | 40.0 |
| 住友生命保険相互会社 | 大阪府大阪市中央区城見一丁目4番35号 | 4,851 | 27.5 |
| 三井住友海上火災保険株式会社 | 東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地 | 4,851 | 27.5 |
| 三井生命保険株式会社 | 東京都千代田区大手町二丁目1番1号 | 882 | 5.0 |

2 【投資方針】

(1) 【投資方針】

<更新後>

イ 基本方針

当ファンドは、主として日本を含む環太平洋地域の株式に投資することにより、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

ロ 投資態度

(イ) 主として日本を含む環太平洋地域の株式の中から、ＴＰＰ（環太平洋経済連携協定）を含む経済連携協定等から恩恵を受けると判断した国（地域）および銘柄に投資を行います。

・銘柄選定にあたっては物品およびサービス貿易の拡大、直接投資の増加などのテーマに着目し、企業収益の成長性や財務健全性などを勘案して投資を行います。

(ロ) 各国（地域）への投資割合は、経済連携協定等からの恩恵度合い、経済・政治動向、株式市場の規模・流動性などを基に総合的に判断します。

(ハ) 外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

(ニ) 株式の組入比率は、原則として高位を保ちます。

(ホ) 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの特色

1

主として日本を含む環太平洋地域の株式の中から、TPP（環太平洋経済連携協定）を含む経済連携協定等から恩恵を受けると判断した国（地域）および銘柄に投資を行います。

- 銘柄選定にあたっては物品およびサービス貿易の拡大、直接投資の増加などのテーマに着目し、企業収益の成長性や財務健全性などを勘案して投資を行います。



TPP（環太平洋経済連携協定）とは

Trans-Pacific Partnershipの略称で、太平洋を跨ぐ多国間で域内経済の活性化を目的とするEPA（経済連携協定：Economic Partnership Agreement）の一環です。原則的にあらゆる分野の関税撤廃を目指していることに加え、知的財産権の保護、投資の自由化などを高いレベルで実現することを目指しています。

2

各国（地域）への投資割合は、経済連携協定等からの恩恵度合い、経済・政治動向、株式市場の規模・流動性などを基に総合的に判断します。

- 投資対象国（地域）^{*}は、カナダ、米国、メキシコ、チリ、ペルー、オーストラリア、ニュージーランド、日本、マレーシア、シンガポール、ベトナム、タイ、台湾、フィリピンの14ヵ国（地域）です。（2016年3月末現在）

*今後変更となる場合があります。また、すべての国（地域）に投資するとは限りません。

3

外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

4

年4回決算を行い、決算毎に収益分配方針に基づき分配を行います。

- 委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

*資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

運用プロセス

投資国と 国別配分の策定

※一部地域を含みます。



経済連携協定等からの恩恵度合い、経済・政治動向、市場規模などを基に、投資国と国別配分を策定します。

<主な注目点>

経済連携協定等からの恩恵度合い

- 自国以外のGDP規模
- 経済連携協定の策定状況・内容
- 貿易の伸びなどGDP成長率への寄与 等

経済・政治動向、市場規模等

- GDP成長率、インフレーション、対外収支
- 政治(政治の安定性、選挙・その他政治イベント)
- 市場の業績・バリュエーション 等

(ご参考)1ヵ国あたりの上限を、先進国50%、新興国20%とします。

また、新興国合計の割合は50%までとします。

各国毎に 投資候補銘柄を選定



物品およびサービス貿易の拡大、直接投資の増加などのテーマに着目し投資候補銘柄を選定します。その際に投資国の産業の特徴や競争力のある業種なども考慮します。

<主な注目点>

- マーケットの拡大、他国への事業進出により成長する企業
- 競争力ある製品、サービスを持ち飛躍する可能性がある企業
- 自国・域内の経済活性化により成長する企業 等

各国毎に 組入候補銘柄を絞込み



バリュエーション分析等の銘柄比較により、組入候補銘柄を絞り込みます。

業績見通しや収益性、成長性、財務健全性、バリュエーション等を検証します。コーポレートガバナンスにも着目します。

ポートフォリオ構築

絞り込んだ組入候補銘柄から最終調整を行いポートフォリオを構築します。

※組入候補銘柄の絞込みによって、策定した国別配分を修正する場合もあります。

ポートフォリオ (60~80銘柄程度)

※上記の運用プロセスは2016年3月末現在のものであり、今後、見直しを行う場合があります。

ファンドのポイント

- TPPにより経済成長期待が高まる環太平洋地域の株式に投資します。
- TPPの恩恵を享受し成長が期待できる銘柄等を選別します。



- TPP参加国(地域)は、アジアの成長および超大国米国の需要を取り込み、経済の成長を促進させることが期待されます。
- TPPは、ヒト・モノ・カネの動きをスムーズに加速することが見込まれます。



経済拡大の始まり

- ・関税の撤廃による物品・サービス貿易の増加
- ・投資規制の緩和による直接投資案件の増加
- ・ビジネス環境整備によるヒトの移動の活発化

強い者が
より強く

新たな
経済圏の誕生

競争の始まり

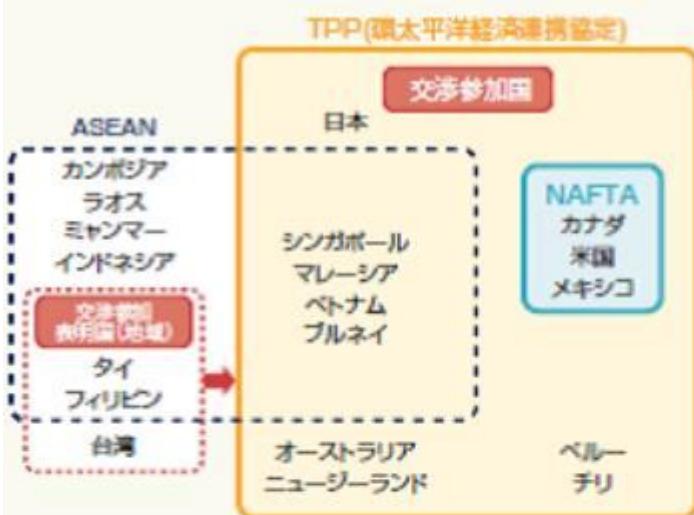
- ・貿易自由化による競争の激化
- ・製品・サービスに対する選別の加速
- ・様々な側面での企業間格差の拡大

(出所) 経済産業省、外務省等のデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

TPPの魅力

▶巨大な経済圏の誕生

[TPP交渉参加国と 交渉参加表明国(地域)]

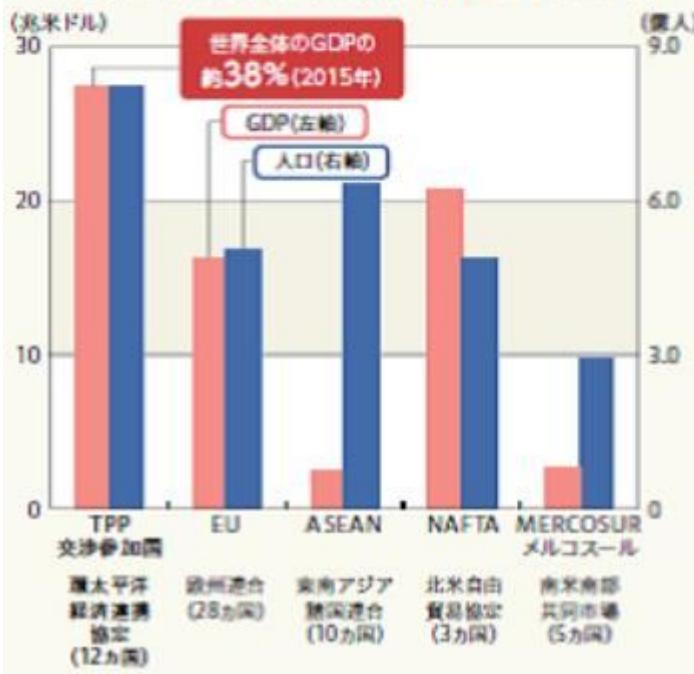


■ TPPの交渉参加国は日本を含め12ヵ国、参加意向を表明している国(地域)はタイ、台湾、フィリピンの3ヵ国(地域)です。当ファンドの投資対象国(地域)は、TPP交渉参加国と交渉参加表明国(地域)を合わせた15ヵ国(地域)の中から株式市場のないブルネイを除く14ヵ国(地域)となります(2016年3月末現在)。

(注)ファンドの投資対象国(地域)は、今後変更となる場合があります。また、すべての国(地域)に投資するとは限りません。

(出所)経済産業省、外務省のデータや各種報道を基に三井住友アセットマネジメント作成
※TPP大統合賛成により、韓国が参加意向との一部報道もありますが、当資料作成時点では、韓国については投資対象としておりません。

[世界の主要地域経済圏のGDPと人口]



■ TPP交渉参加国のGDPは、世界全体の約38%を占め、また、EUと比較してGDPは約1.7倍、人口は約1.6倍の規模となります。

(注)データは2015年。GDPは1米ドル=120.20円を用いて円ベースに換算(2015年12月末現在)。

(出所)経済産業省、外務省、IMF等のデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

▶競争環境の激化

TPPという新しい枠組み

- ・関税、参入障壁が撤廃される
- ・投資規制が緩和される
- ・ビジネス環境が整備される

競争にさらされる企業

- ・自由貿易が行われる
- ・競争が激化する
- ・選別が加速する

国・企業によって異なる影響（異なる分野、異なる恩恵）

エネルギー



情報技術



物流



金融



食品



農業



ヘルスケア



アパレル



※上記は理解を深めていただくためのイメージ図です。

投資機会の拡大

各国(地域)の競争力
ある分野、セクター

ファンドが注目する
TPP戦略のポイント

競争力ある製品・
サービスを持つ企業

(出所)各種報道を基に三井住友アセットマネジメント作成

▶経済連携により期待される貿易額の拡大

[先行して交渉が進むTPP]

| | | | | | | | | (年) |
|------|------------|------|------|--------|------------|------|-------------|-----|
| 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | |
| TPP | 3月 交渉開始 | | | | | | 10月 大筋合意 | |
| | | | | 日中韓FTA | 3月 交渉開始 | | | |
| | | | | RCEP* | 5月 交渉開始 | | | |

*東アジア地域包括的経済連携。交渉参加国：ASEAN+6(日本、中国、韓国、オーストラリア、ニュージーランド、インド)

[主な国(地域)、経済圏の貿易額(輸出+輸入)]



■日本を含む環太平洋地域では、多国間の貿易、経済連携の交渉が活発に行われています。

■先行して交渉が進むTPPは、将来のより大きな構想であるアジア太平洋自由貿易圏(FTAAP)の実現に向けた、新たな貿易・経済活動のルールのたたき台となるものです。



APEC:FTAAP構想

2010年APEC首脳会議で実現に向けた道筋を策定。アジア太平洋地域において、関税や貿易制限的な措置を取り除くことにより、モノやサービスの自由な貿易や、幅広い分野での経済上の連携の強化を目指すもの。

APEC加盟国：米国、カナダ、メキシコ、チリ、ペルー、オーストラリア、ニュージーランド、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム、ブルネイ、日本、中国、韓国、台湾、香港、ロシア、パプアニューギニア

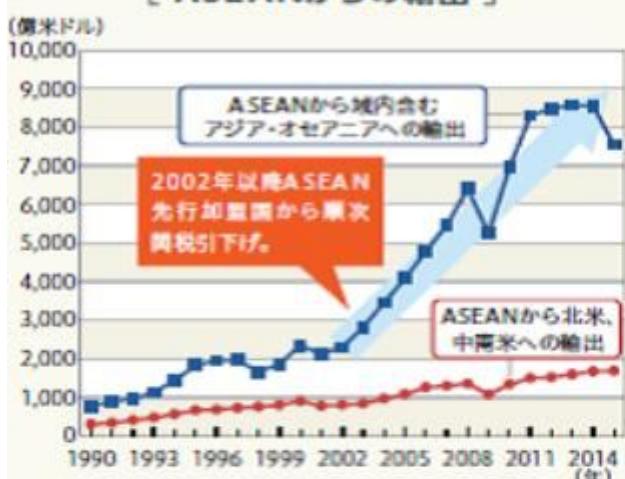
(注)データは2015年。

(出所)Euromonitor Internationalのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

▶ ASEANと環太平洋地域との貿易額の推移

- 2002年以降、関税引き下げによりASEANとアジア・オセアニア地域の貿易額は増加基調で推移しました。
- TPP発効後、北米、中南米とも貿易の加速が期待されます。

〔 ASEANからの輸出 〕



(注)データは1990年～2015年。
(出所)Euromonitor Internationalのデータを基に三井住友
アセットマネジメント作成

〔 ASEANの輸入 〕



(注)データは1990年～2015年。
(出所)Euromonitor Internationalのデータを基に三井住友
アセットマネジメント作成

▶ (参考)米国とカナダ、メキシコとの貿易額の推移

- 北米地域でもNAFTA締結後に米国とカナダ間、米国とメキシコ間の貿易額は増加基調で推移しました。

〔 米国・カナダ間の貿易額推移 〕



(注)データは1985年～2015年。
(出所)Euromonitor Internationalのデータを基に三井住友
アセットマネジメント作成

〔 米国・メキシコ間の貿易額推移 〕



(注)データは1985年～2015年。
(出所)Euromonitor Internationalのデータを基に三井住友
アセットマネジメント作成

TPPに参加する各国(地域)の戦略・注目点

▶ 北米地域・中南米地域・オセアニア地域

| 国(地域) | TPP交渉への参加の意義、目的など | 主な注目セクター |
|----------|--|---------------------|
| カナダ | アジアへの輸出先拡大 米国への依存を絶減し、エネルギー資源をアジア市場に輸出することで、アジアの活力を取り込むのが狙い。米国一国に依存した貿易構造になっていることから、輸出先の多様化は急務。 | エネルギー |
| 米国 | 米国の環太平洋地域におけるリーダーシップ 環太平洋地域への米国の輸出を拡大、米国経済と雇用を回復させる。環太平洋地域におけるリーダーシップを維持・強化。 | 情報技術 エネルギー 金融 |
| メキシコ | NAFTAを遙かした急成長を再び 環太平洋地域においても、メキシコはサプライチェーンの重要なプレイヤー。メキシコからアジア地域に対する輸出は大きく増加しており、さらに輸出先がオーストラリア、ニュージーランドといった国へ拡大している流れを加速。 | 製造業 食品 |
| チリ | 南米市場への入り口へ TPPでは南米市場へ進むる貿易ハブ、経済、通商関係等を促進。TPPを通じてASEAN経済の活力を取り込む。銅鉱石の輸出量は世界トップ、輸出の6割が銅山資源。サーモン、ブルーペリー、ワインなどの食料品も重宝な輸出品目。 | 素材 小売 金融 |
| ペルー | オセアニア市場の競争力を狙う ペルー商品の市場となることが期待されるASEAN、オセアニア地域との枠組み機関による市場アクセスの拡大に期待。チリとはライバル関係にあり、通商関係の拡大で妥協せず、貿易額の大きい米国との関係強化を狙う。 | 金融 鉱物 |
| オーストラリア | 天然資源、農産物の輸出拡大を狙う オーストラリアの輸出企業にとっては、将来的な国際的なサプライチェーンに連携する機会。天然資源に加え食料品の関税削除により砂糖など農産物輸出拡大に期待。 | 物流 食品 金融 |
| ニュージーランド | 海外からの投資を呼び込み、国内産業の発展を狙う 海外からの投資が国内産業を活性させ、海外の知見や技術が国内経済を革新的なものとする。アジア地域への食料品輸出の拡大に期待。 | 物流 農業 (乳製品) |

▶ アジア地域

| 国(地域) | TPP交渉への参加の意義、目的など | 主な注目セクター |
|--------|---|----------------------|
| 日本 | 世界のルール作り参画へ、環太平洋地域の成長力取り込む 2013年7月、交渉会合に初参加。世界が開放経済へ舵を切る中、乗り遅れることに危機感。同様国である米国や普遍的行動規範を共有する国々と組むことは、アジア・太平洋地域の安定にも大きく寄与。 | 食品 機械 |
| マレーシア | ASEANの生産拠点と先進国入りを目指す 2020年までに先進国入りするという国を目指す。中国目標実現のもと年率6%の経済成長を目指しており、そのために外因市場への有利な参加条件の獲得を目指す。主導権争いの激すASEANにおいて、TPPに参加しないことは大きな不利益。 | 農業関連 製造業 |
| シンガポール | ASEANの貿易ハブとしての地位を維持 TPPとASEANをつなぐことで自国の影響力を拡大、地域への米国の持続的開拓も引き出す。貿易立国として、工業製品の輸出をアジア諸国へさらに拡大、南北アメリカ市場の開拓にも期待。 | 金融 物流 食品 |
| ベトナム | 市場経済国へのステップ 米越通商協定、WTO加盟に加えTPP協定にも参加。中国以外の国々との枠組みに参画し、对中国依存からの脱却、諸外国からの市場経済国としての地位認定を目指す。農水産物の輸出拡大、労働市場自由化への期待大。 | 製造業 不動産 (工業用地) |
| タイ | さらなる輸出拡大を目指し、参加準備中 2012年11月にタイがTPP交渉新規に向け国内手続きに着手することを表明。 | 食品 製造業 |
| 台湾 | 地域経済の枠組み参画を監視 2013年3月、台湾は米国が主導するTPPへの参画希望を正式に表明。 | 製造業 アパレル |
| フィリピン | 環太平洋地域での貿易額拡大へ向け参画表明 2011年11月に日本がTPPへの参画表明(TPP協定交渉参画に向けて関係国との協議に入る)をしたことにより、フィリピンはTPPへの参画を検討。 | 効率 製造業 |

(注)タイ、台湾、フィリピンは交渉参画表明国(9カ国)
(出所)各種資料を基に三井住友アセットマネジメント作成

(3) 【運用体制】

<更新後>

イ 運用体制

当ファンドの運用は、次のプロセスに基づいて行われます。

(イ) 計画(Plan)

国内外のエコノミスト、アナリスト、ファンドマネージャーが、マクロ経済環境、市場環境に関する分析・検討を行います。

これを元に、担当運用グループは投資政策委員会にて、運用方針を決定し月次運用計画を策定します。

(口) 実行 (Do)

担当運用グループは、月次運用計画に基づき、ファンドのポートフォリオの構築、およびポートフォリオ管理の一環として日々のリスクモニタリングを行います。

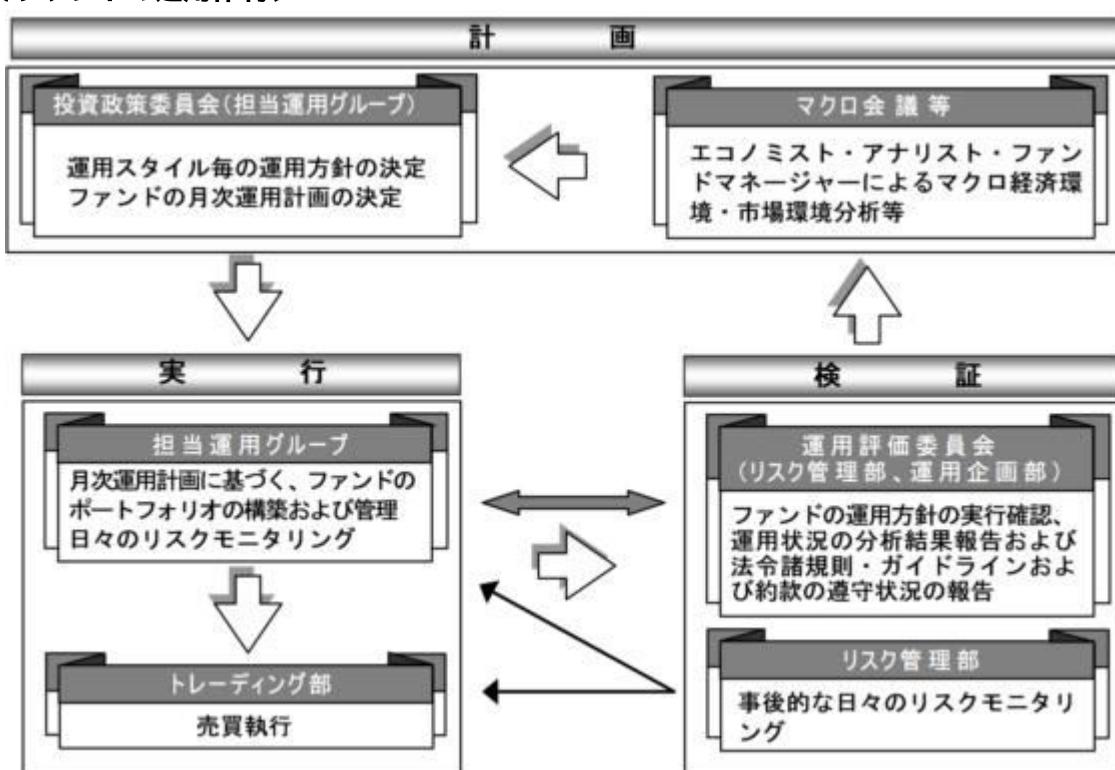
売買執行については、組織的に分離されたトレーディング部が、最良と思われる手法をもって売買を実行します。

(ハ) 検証 (Check)

運用部門から組織的に分離されたリスク管理部が、約款の遵守状況等、ファンドの運営状況を日々モニタリングし、抵触があった場合直ちに担当運用グループへ状況確認がなされます。担当運用グループは対応結果をリスク管理部へ報告します。

運用評価委員会では、ファンドの運用方針の実行状況、運用状況の分析結果を確認します。また、運用の分析、評価結果、運用リスク状況、法令諸規則、運用ガイドライン、約款の遵守状況についても報告されます。

【ファンドの運用体制】



リスク管理部は9名程度、運用企画部は11名程度で構成されています。

ファンドの運用体制は、委託会社の組織変更等により、変更されることがあります。

□ 委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

ファンドの受託会社に対しては、信託財産の日常の管理業務（保管・管理・計算等）を通じて、信託事務の正確性・迅速性の確認を行い、問題がある場合は適宜改善を求めていきます。

3 【投資リスク】

<更新後>

イ ファンドのもつリスクの特性

当ファンドは、主に内外の株式を投資対象としています。当ファンドの基準価額は、組み入れた株式の値動き、当該発行者の経営・財務状況の変化、為替相場の変動等の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果としてファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、当ファンドは預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものではありません。また、当ファンドは、預貯金や保険契約と異なり、預金保険、貯金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関は、投資者保護基金には加入しておりません。

当ファンドが有するリスク等のうち主要なものは、以下の通りです。

(イ) 株式市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況、これらに対する外部的評価の変動等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に、企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、基準価額が大きく下落する要因となります。

(ロ) 信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。有価証券等の格付けが低い場合は、格付けの高い場合に比べてこうしたリスクがより高いものになると想定されます。

(ハ) 為替変動リスク

外貨建資産への投資は、円建資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

(二) カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

特に投資先が新興国の場合、その証券市場は先進国の証券市場に比べ、より運用上の制約が大きいことが想定されます。また、先進国に比べ、一般に市場規模が小さいため、有価証券の需給変動の影響を受けやすく、価格形成が偏ったり、変動性が大きくなる傾向が考えられます。

(ホ) 市場流動性リスク

ファンドの資金流出入に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

なお、海外の取引所によっては、長期間にわたる個別銘柄の売買停止措置がとられることがあります。そのような場合には一般社団法人投資信託協会規則もしくは委託会社の社内ルールに従って、当該有価証券の評価を行います。

(ヘ) 換金制限等に関する留意点

投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

(ト) 収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの收益率を示すものではありません。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

□ 投資リスクの管理体制

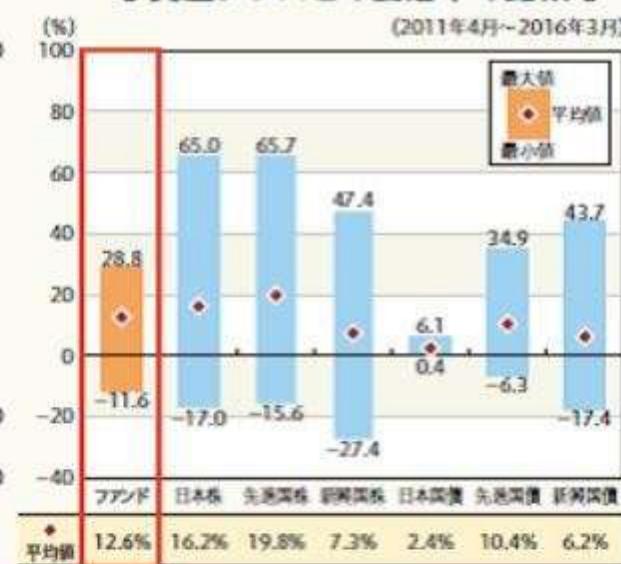
リスク管理の実効性を高め、また、コンプライアンスの徹底を図るために、運用部門から独立した組織（リスク管理部および法務コンプライアンス部）を設置し、ファンドの投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる確認等を行っています。リスク管理部では、主に投資信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングを行います。また、法務コンプライアンス部では、主に法令・諸規則等の遵守状況についての確認等を行います。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価委員会、リスク管理委員会およびコンプライアンス委員会への報告が義務づけられています。

（参考情報）投資リスクの定量的比較

[ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移]



[ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較]



*左グラフは2011年4月～2016年3月の各月末におけるファンドの直近1年間の騰落率および分配金再投資基準価額の推移を表示したもので、右グラフは同期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したもので、

*ファンドの設定日が2013年11月1日のため、左グラフの分配金再投資基準価額は2013年11月末以降のデータを、左右グラフのファンドの騰落率については各月末の直近1年間の騰落率であるため、ファンド設定1年後の2014年11月末以降のデータを表示しています。

*ファンドの分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

*ファンドの騰落率は、分配金再投資基準価額をもとに計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものとは異なります。

*右グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものであり、すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

<各資産クラスの指標>

日本株…TOPIX(配当込み)

先進国株…MSCIコクサイインデックス(プロス配当込み、円ベース)

新興国株…MSCIエマージング・マーケットインデックス(プロス配当込み、円ベース)

日本債券…NOMURA-BPI(国債)

先進国債…シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債…JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケッツ・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース)

*海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしております。

[TOPIX(配当込み)]は、株式会社東京証券取引所が算出、公表する指数で、東京証券取引所第一部に上場している内国普通株式全銘柄を対象としています。

[MSCIコクサイインデックス(プロス配当込み、円ベース)]は、MSCI Inc.が開発した指数で、日本を除く世界の主要先進国の株式を対象としています。

[MSCIエマージング・マーケットインデックス(プロス配当込み、円ベース)]は、MSCI Inc.が開発した指数で、新興国の株式を対象としています。

[NOMURA-BPI(国債)]は、野村證券株式会社が公表する指数で、国内で発行された公募固定利付国債を対象としています。

[シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)]は、Citigroup Index LLCが開発した指数で、日本を除く世界の主要国の国債を対象としています。

[JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケッツ・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース)]は、J.P. Morganが算出、公表する指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象としています。

*上記各指数に関する契約料率その他の一切の権利は、その発行者および所有者に帰属します。また、上記各指数の発行者および所有者は、当ファンドの運用成績等に関して一切責任を負いません。

4 【手数料等及び税金】

(5) 【課税上の取扱い】

<更新後>

イ 個別元本について

- (イ) 追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- (ロ) 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については、各販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても同一受益者の顧客口座が複数存在する場合や、「分配金受取りコース」と「分配金自動再投資コース」を併用するファンドの場合には、別々に個別元本の算出が行われることがあります。
- (ハ) 受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の（収益分配金の課税について）を参照。）

□ 一部解約時および償還時の課税について

個人の受益者については、一部解約時および償還時の譲渡益が課税対象となり、法人の受益者については、一部解約時および償還時の個別元本超過額が課税対象となります。

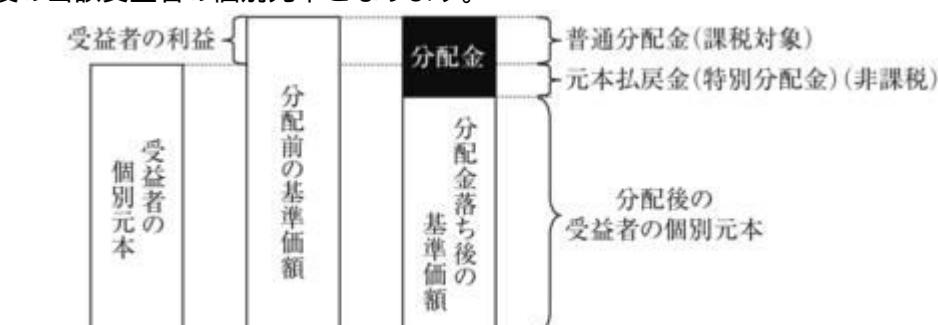
ハ 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。



収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。



上記 の図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

二 個人、法人別の課税の取扱いについて

(イ) 個人の受益者に対する課税

. 収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。確定申告による総合課税または申告分離課税の選択も可能です。

. 一部解約時および償還時

一部解約時および償還時の譲渡益については、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。

また、一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、収益分配金、特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の譲渡益および利子等、他の上場株式等にかかる譲渡益および配当等との通算が可能です。

(口) 法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税のみ）の税率で源泉徴収されます。

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取り扱われます。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA（ニーサ）」の適用対象です。ただし、販売会社によっては当ファンドをNISA、ジュニアNISAでの取扱い対象としない場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

なお、当ファンドは、配当控除の適用はありません。

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、年間80万円の範囲で、新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。NISA、ジュニアNISAのご利用には、販売会社での専用口座の開設等、一定の要件があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

当ファンドの外貨建資産割合および非株式割合

外貨建資産への投資には制限を設けません。

非株式割合に関する制限はありません（約款規定なし）。

上記「(5)課税上の取扱い」ほか税制に関する本書の記載は、平成28年3月末現在の情報をもとに作成しています。税法の改正等により、変更されることがあります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

5【運用状況】

<更新後>

(1)【投資状況】

平成28年 3月31日現在

| 資産の種類 | 国 / 地域 | 時価合計 (円) | 投資比率 (%) |
|-------|----------|-------------|-------------|
| 株式 | 日本 | 264,787,450 | 33.82 |
| | アメリカ | 227,737,435 | 29.09 |
| | メキシコ | 32,495,239 | 4.15 |
| | ニュージーランド | 31,563,206 | 4.03 |

| | | |
|---------------------|-------------|-------------|
| オーストラリア | 27,792,337 | 3.55 |
| 台湾 | 27,787,442 | 3.55 |
| カナダ | 26,437,969 | 3.38 |
| シンガポール | 22,723,635 | 2.90 |
| マレーシア | 16,932,328 | 2.16 |
| タイ | 13,958,400 | 1.78 |
| パミューーダ | 11,816,977 | 1.51 |
| チリ | 9,515,187 | 1.22 |
| ベトナム | 8,323,200 | 1.06 |
| キュラソー | 6,707,615 | 0.86 |
| フィリピン | 4,112,937 | 0.53 |
| 小計 | 732,691,357 | 93.59 |
| 投資証券 | オーストラリア | 23,266,800 |
| 現金・預金・その他の資産(負債控除後) | | 26,919,414 |
| 合計(純資産総額) | | 782,877,571 |
| | | 100.00 |

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じ。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ 主要投資銘柄(上位30銘柄)

平成28年 3月31日現在

| 国/地域 | 種類 | 銘柄名 | 業種 | 数量 | 帳簿単価 (円) | 帳簿価額 (円) | 評価額 単価 (円) | 評価額 (円) | 投資 比率 (%) |
|----------|------|---------------------------|------------------------|---------|-------------|-------------|------------------|------------|-----------------|
| アメリカ | 株式 | NIKE INC -CL B | 耐久消費財・アパレル | 3,600 | 6,683.05 | 24,058,983 | 6,990.66 | 25,166,402 | 3.21 |
| オーストラリア | 投資証券 | TRANSURBAN GROUP | | 24,000 | 945.30 | 22,687,200 | 969.45 | 23,266,800 | 2.97 |
| ニュージーランド | 株式 | AUCKLAND INTL AIRPORT LTD | 運輸 | 46,000 | 493.75 | 22,712,923 | 498.43 | 22,927,872 | 2.93 |
| メキシコ | 株式 | ALFA S.A.B.-A | 資本財 | 100,000 | 211.11 | 21,111,490 | 227.57 | 22,757,050 | 2.91 |
| アメリカ | 株式 | AFLAC INC | 保険 | 3,000 | 6,684.17 | 20,052,533 | 7,181.09 | 21,543,289 | 2.75 |
| 台湾 | 株式 | MAKALOT INDUSTRIAL CO LTD | 耐久消費財・アパレル | 30,594 | 771.28 | 23,596,845 | 687.52 | 21,034,292 | 2.69 |
| アメリカ | 株式 | PFIZER INC | 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス | 5,800 | 3,322.93 | 19,273,012 | 3,388.28 | 19,652,068 | 2.51 |
| 日本 | 株式 | クボタ | 機械 | 10,300 | 1,449.00 | 14,924,700 | 1,536.50 | 15,825,950 | 2.02 |
| カナダ | 株式 | TRANSCANADA CORP | エネルギー | 3,500 | 4,337.76 | 15,182,174 | 4,401.98 | 15,406,960 | 1.97 |
| アメリカ | 株式 | COCA-COLA CO/THE | 食品・飲料・タバコ | 2,900 | 4,932.00 | 14,302,811 | 5,248.63 | 15,221,040 | 1.94 |
| 日本 | 株式 | 日清製粉グループ本社 | 食料品 | 8,500 | 1,864.55 | 15,848,744 | 1,789.00 | 15,206,500 | 1.94 |
| オーストラリア | 株式 | CIMIC GROUP LTD | 資本財 | 5,000 | 2,525.40 | 12,627,000 | 2,982.52 | 14,912,625 | 1.90 |

| | | | | | | | | | |
|--------|----|------------------------------|------------------------|--------|-----------|------------|-----------|------------|------|
| アメリカ | 株式 | THERMO FISHER SCIENTIFIC INC | 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス | 900 | 14,666.42 | 13,199,785 | 15,864.21 | 14,277,795 | 1.82 |
| アメリカ | 株式 | APPLE INC | テクノロジー・ハードウェアおよび機器 | 1,100 | 10,821.78 | 11,903,966 | 12,345.22 | 13,579,743 | 1.73 |
| アメリカ | 株式 | CISCO SYSTEMS INC | テクノロジー・ハードウェアおよび機器 | 4,100 | 2,991.65 | 12,265,781 | 3,206.87 | 13,148,178 | 1.68 |
| アメリカ | 株式 | HONEYWELL INTERNATIONAL INC | 資本財 | 1,000 | 12,087.18 | 12,087,184 | 12,639.31 | 12,639,316 | 1.61 |
| パミューダ | 株式 | CREDICORP LTD | 銀行 | 800 | 12,727.20 | 10,181,765 | 14,771.22 | 11,816,977 | 1.51 |
| 日本 | 株式 | りらいあコミュニケーションズ | サービス業 | 11,200 | 981.90 | 10,997,364 | 1,041.00 | 11,659,200 | 1.49 |
| シンガポール | 株式 | DBS GROUP HOLDINGS LTD | 銀行 | 9,000 | 1,139.68 | 10,257,127 | 1,290.47 | 11,614,247 | 1.48 |
| マレーシア | 株式 | TOP GLOVE CORPORATION BHD | ヘルスケア機器・サービス | 80,000 | 160.20 | 12,816,752 | 144.73 | 11,578,640 | 1.48 |
| アメリカ | 株式 | DU PONT (E.I.) DE NEMOURS | 素材 | 1,600 | 6,757.41 | 10,811,871 | 7,230.67 | 11,569,081 | 1.48 |
| 日本 | 株式 | セーレン | 繊維製品 | 9,000 | 1,064.00 | 9,576,000 | 1,265.00 | 11,385,000 | 1.45 |
| 日本 | 株式 | カシオ計算機 | 電気機器 | 5,000 | 2,261.04 | 11,305,238 | 2,271.00 | 11,355,000 | 1.45 |
| 日本 | 株式 | トラスコ中山 | 卸売業 | 2,500 | 3,910.00 | 9,775,000 | 4,470.00 | 11,175,000 | 1.43 |
| アメリカ | 株式 | PVH CORP | 耐久消費財・アパレル | 1,000 | 8,449.87 | 8,449,874 | 11,146.30 | 11,146,306 | 1.42 |
| 日本 | 株式 | 日本M & Aセンター | サービス業 | 1,700 | 5,110.00 | 8,687,000 | 6,550.00 | 11,135,000 | 1.42 |
| シンガポール | 株式 | UNITED OVERSEAS BANK LTD | 銀行 | 7,000 | 1,436.26 | 10,053,850 | 1,587.05 | 11,109,388 | 1.42 |
| 日本 | 株式 | 三菱UFJフィナンシャル・グループ | 銀行業 | 21,200 | 478.33 | 10,140,596 | 521.50 | 11,055,800 | 1.41 |
| カナダ | 株式 | BANK OF NOVA SCOTIA | 銀行 | 2,000 | 4,861.10 | 9,722,216 | 5,515.50 | 11,031,009 | 1.41 |
| 日本 | 株式 | エフ・シー・シー | 輸送用機器 | 5,700 | 1,864.74 | 10,629,032 | 1,902.00 | 10,841,400 | 1.38 |

□ 種類別・業種別の投資比率

平成28年 3月31日現在

| 種類 | 国内 / 外国 | 業種 | 投資比率(%) |
|----|---------|----------|---------|
| 株式 | 国内 | 建設業 | 2.56 |
| | | 食料品 | 1.94 |
| | | 繊維製品 | 1.45 |
| | | 化学 | 1.36 |
| | | 医薬品 | 1.25 |
| | | ガラス・土石製品 | 1.37 |
| | | 機械 | 4.29 |
| | | 電気機器 | 1.45 |
| | | 輸送用機器 | 2.69 |
| | | その他製品 | 1.30 |
| | | 陸運業 | 1.28 |
| | | 海運業 | 0.95 |

| | | |
|------|------------------------|-------|
| | 情報・通信業 | 1.24 |
| | 卸売業 | 3.92 |
| | 銀行業 | 1.41 |
| | 保険業 | 1.16 |
| | 不動産業 | 1.29 |
| | サービス業 | 2.91 |
| 外国 | エネルギー | 2.82 |
| | 素材 | 2.36 |
| | 資本財 | 7.57 |
| | 運輸 | 4.70 |
| | 耐久消費財・アパレル | 8.19 |
| | 消費者サービス | 1.10 |
| | 小売 | 0.86 |
| | 食品・飲料・タバコ | 5.26 |
| | ヘルスケア機器・サービス | 2.16 |
| | 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス | 5.66 |
| | 銀行 | 7.91 |
| | 各種金融 | 1.19 |
| | 保険 | 2.75 |
| | 不動産 | 0.75 |
| | ソフトウェア・サービス | 2.17 |
| | テクノロジー・ハードウェアおよび機器 | 3.41 |
| | 公益事業 | 0.89 |
| 投資証券 | | 2.97 |
| 合計 | | 96.56 |

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

| 年月日 | 純資産総額 (円) | | 1万口当たりの 純資産額(円) | |
|-----------------------|----------------|---------------|--------------------|--------|
| | (分配落) | (分配付) | (分配落) | (分配付) |
| 特定1期 (平成26年 2月24日) | 6,072,529,230 | 6,132,842,249 | 10,068 | 10,168 |
| 特定2期 (平成26年 8月22日) | 1,793,805,400 | 1,933,649,106 | 10,259 | 10,859 |

| | | | | | |
|------|---------------|-------------|-------------|--------|--------|
| 特定3期 | (平成27年 2月23日) | 739,109,076 | 864,238,140 | 10,174 | 11,674 |
| 特定4期 | (平成27年 8月24日) | 711,054,817 | 747,325,911 | 9,378 | 9,978 |
| 特定5期 | (平成28年 2月22日) | 751,063,251 | 751,063,251 | 8,509 | 8,509 |
| | 平成27年 3月末日 | 688,827,538 | | 10,401 | |
| | 4月末日 | 628,872,073 | | 10,583 | |
| | 5月末日 | 640,070,669 | | 10,334 | |
| | 6月末日 | 700,664,247 | | 10,098 | |
| | 7月末日 | 786,903,407 | | 10,291 | |
| | 8月末日 | 718,896,204 | | 9,498 | |
| | 9月末日 | 666,281,803 | | 8,973 | |
| | 10月末日 | 730,564,883 | | 9,737 | |
| | 11月末日 | 941,793,237 | | 9,826 | |
| | 12月末日 | 904,003,388 | | 9,681 | |
| | 平成28年 1月末日 | 816,050,249 | | 9,011 | |
| | 2月末日 | 745,006,301 | | 8,582 | |
| | 3月末日 | 782,877,571 | | 9,148 | |

【分配の推移】

| | 計算期間 | 1万口当たり分配金(円) |
|------|-------------------------|--------------|
| 特定1期 | 平成25年11月 1日～平成26年 2月24日 | 100 |
| 特定2期 | 平成26年 2月25日～平成26年 8月22日 | 600 |
| 特定3期 | 平成26年 8月23日～平成27年 2月23日 | 1,500 |
| 特定4期 | 平成27年 2月24日～平成27年 8月24日 | 600 |
| 特定5期 | 平成27年 8月25日～平成28年 2月22日 | 0 |

【收益率の推移】

| | 收益率(%) |
|------|--------|
| 特定1期 | 1.7 |
| 特定2期 | 7.9 |
| 特定3期 | 13.8 |
| 特定4期 | 1.9 |
| 特定5期 | 9.3 |

(注) 収益率とは、特定期間末の基準価額（当該特定期間中の分配金累計額を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ちの額。以下「前特定期間末基準価額」といいます。）を控除した額を前特定期間末基準価額で除したものをおいいます。

(4) 【設定及び解約の実績】

| | 設定口数(口) | 解約口数(口) |
|--|---------|---------|
| | | |

| | | |
|------|----------------|---------------|
| 特定1期 | 12,699,390,541 | 6,668,088,600 |
| 特定2期 | 66,827,557 | 4,349,550,692 |
| 特定3期 | 68,324,391 | 1,090,436,093 |
| 特定4期 | 288,858,731 | 257,073,762 |
| 特定5期 | 246,989,472 | 122,603,371 |

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

参考情報

基準日:2016年3月31日

* ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
* 委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

基準価額・純資産の推移

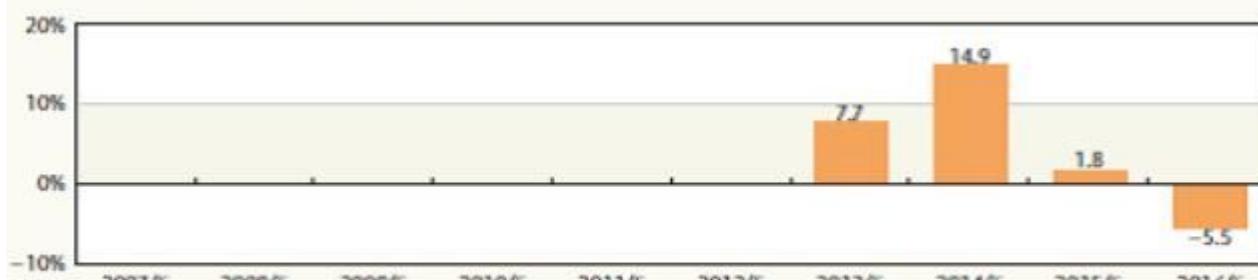


分配の推移

| 決算期 | 分配金 |
|----------|--------|
| 2016年 2月 | 0円 |
| 2015年11月 | 0円 |
| 2015年 8月 | 0円 |
| 2015年 5月 | 600円 |
| 2015年 2月 | 400円 |
| 認定来累計 | 2,800円 |

※引当金は1万口当たり、税引前です。
※直近5計算期間を記載しています。

年間收益率の推移(周年ベース)



※ファンドの收益率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しています。

※2013年のファンドの收益率は、ファンダの認定日(2013年11月1日)から年末までの騰落率を表示しています。

※2016年のファンドの收益率は、年初から2016年3月31日までの騰落率を表示しています。

※ファンダにはベンチマークはありません。

第3【ファンドの経理状況】

<更新後>

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6カ月末満であるため、財務諸表は6カ月毎に作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、特定5期(平成27年8月25日から平成28年2月22日まで)の財務諸表について、有限責任あづさ監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

(1)【貸借対照表】

| | (単位：円) | |
|--------------------------|------------------------------|------------------------------|
| | 特定4期 (平成27年8月24日現在) | 特定5期 (平成28年2月22日現在) |
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 預金 | 5,120,106 | 7,272,581 |
| 金銭信託 | - | 23,488,194 |
| コール・ローン | 57,212,781 | - |
| 株式 | 623,939,350 | 701,791,731 |
| 投資証券 | 15,406,518 | 21,245,740 |
| 未収入金 | 53,281,873 | 4,830,545 |
| 未収配当金 | 1,568,042 | 755,729 |
| 未収利息 | 15 | - |
| 流動資産合計 | 756,528,685 | 759,384,520 |
| 資産合計 | 756,528,685 | 759,384,520 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払金 | 27,370,214 | 4,820,017 |
| 未払解約金 | 14,953,083 | 1,022 |
| 未払受託者報酬 | 101,241 | 112,478 |
| 未払委託者報酬 | 3,037,211 | 3,374,283 |
| その他未払費用 | 12,119 | 13,469 |
| 流動負債合計 | 45,473,868 | 8,321,269 |
| 負債合計 | 45,473,868 | 8,321,269 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 758,252,073 | 882,638,174 |
| 剰余金 | | |
| 期末剰余金又は期末欠損金() | 47,197,256 | 131,574,923 |
| 元本等合計 | 711,054,817 | 751,063,251 |
| 純資産合計 | 711,054,817 | 751,063,251 |
| 負債純資産合計 | 756,528,685 | 759,384,520 |

(2)【損益及び剰余金計算書】

| | 特定4期 自 平成27年 2月24日 至 平成27年 8月24日 | 特定5期 自 平成27年 8月25日 至 平成28年 2月22日 |
|--|--|--|
| 営業収益 | | |
| 受取配当金 | 7,741,109 | 6,158,379 |
| 受取利息 | 2,338 | 1,709 |
| 有価証券売買等損益 | 12,426,502 | 40,439,630 |
| 為替差損益 | 10,386,691 | 46,927,056 |
| 営業収益合計 | 15,069,746 | 81,206,598 |
| 営業費用 | | |
| 受託者報酬 | 189,959 | 211,088 |
| 委託者報酬 | 5,698,813 | 6,332,565 |
| その他費用 | 1,155,203 | 476,694 |
| 営業費用合計 | 7,043,975 | 7,020,347 |
| 営業利益又は営業損失（） | 22,113,721 | 88,226,945 |
| 経常利益又は経常損失（） | 22,113,721 | 88,226,945 |
| 当期純利益又は当期純損失（） | 22,113,721 | 88,226,945 |
| 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（） | 4,541,534 | 7,412,888 |
| 期首剩余金又は期首次損金（） | 12,641,972 | 47,197,256 |
| 剩余金増加額又は欠損金減少額 | 8,188,758 | 2,963,475 |
| 当期一部解約に伴う剩余金増加額又は欠損金減少額 | - | 2,963,475 |
| 当期追加信託に伴う剩余金増加額又は欠損金減少額 | 8,188,758 | - |
| 剩余金減少額又は欠損金増加額 | 5,101,637 | 6,527,085 |
| 当期一部解約に伴う剩余金減少額又は欠損金増加額 | 5,101,637 | - |
| 当期追加信託に伴う剩余金減少額又は欠損金増加額 | - | 6,527,085 |
| 分配金 | 36,271,094 | - |
| 期末剩余金又は期末欠損金（） | 47,197,256 | 131,574,923 |

(3) 【注記表】

（重要な会計方針の注記）

| 項 目 | 特定5期 自 平成27年 8月25日 至 平成28年 2月22日 |
|--------------------|---|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | <p>株式、投資証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的な理由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p> |

| | |
|----------------------------|--|
| 項 目 | 特定5期 自 平成27年 8月25日 至 平成28年 2月22日 |
| 2. デリバティブの評価基準及び評価方法 | 為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。 |
| 3. 収益及び費用の計上基準 | 受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金額を計上しております。なお、配当金額が未確定の場合は、入金日基準で計上しております。 |
| 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | (1) 外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。 (2) 計算期間の取扱い 当特定期間は前期末が休日のため、平成27年 8月25日から平成28年 2月22日までとなっております。 |

(貸借対照表に関する注記)

| 項 目 | 特定4期 (平成27年 8月24日現在) | 特定5期 (平成28年 2月22日現在) |
|--------------------------------------|---|---|
| 1. 当特定期間の末日ににおける受益権の総数 | 758,252,073口 | 882,638,174口 |
| 2. 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額 | 元本の欠損 47,197,256円 | 元本の欠損 131,574,923円 |
| 3. 1単位当たり純資産の額 | 1口当たり純資産額 0.9378円 (10,000口当たりの純資産額 9,378円) | 1口当たり純資産額 0.8509円 (10,000口当たりの純資産額 8,509円) |

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

| 項 目 | 特定4期 自 平成27年 2月24日 至 平成27年 8月24日 | 特定5期 自 平成27年 8月25日 至 平成28年 2月22日 |
|----------|---|--|
| 分配金の計算過程 | (自 平成27年 2月24日 至 平成27年 5月22日) 第6計算期間末における費用控除後の配当等収益(4,253,839円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(33,681,719円)、収益調整金(6,856,039円)、および分配準備積立金(4,719,189円)により、分配対象収益は49,510,786円(1万口当たり818.99円)であり、うち36,271,094円(1万口当たり600円)を分配金額としております。 | (自 平成27年 8月25日 至 平成27年11月24日) 第8計算期間末における費用控除後の配当等収益(3,476,276円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(5,691,114円)、および分配準備積立金(5,299,025円)により、分配対象収益は14,466,415円(1万口当たり152.03円)ですが、分配を行っておりません。 |

| 項 目 | 特定4期 自 平成27年 2月24日 至 平成27年 8月24日 | 特定5期 自 平成27年 8月25日 至 平成28年 2月22日 |
|-----|---|--|
| | <p>(自 平成27年 5月23日 至 平成27年 8月24日)</p> <p>第7計算期間末における費用控除後の配当等収益(0円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(2,988,517円)、および分配準備積立金(5,515,112円)より、分配対象収益は8,503,629円(1万口当たり112.14円)であります、分配を行っておりません。</p> | <p>(自 平成27年11月25日 至 平成28年 2月22日)</p> <p>第9計算期間末における費用控除後の配当等収益(0円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(5,476,210円)、および分配準備積立金(7,944,360円)より、分配対象収益は13,420,570円(1万口当たり152.04円)であります、分配を行っておりません。</p> |

(金融商品に関する注記)

. 金融商品の状況に関する事項

| 項 目 | 特定5期 自 平成27年 8月25日 至 平成28年 2月22日 |
|------------------------|--|
| 1. 金融商品に対する取組方針 | 当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。 |
| 2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク | <p>(1) 金融商品の内容</p> <p>1) 有価証券</p> <p>当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当定期間については、株式、投資証券を組み入れてあります。</p> <p>2) デリバティブ取引</p> <p>当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。</p> <p>当定期間については、為替予約取引を行っております。</p> <p>3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク</p> <p>有価証券およびデリバティブ取引等</p> <p>当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。</p> |

| | |
|-----------------------------|--|
| 項 目 | 特定5期 自 平成27年 8月25日 至 平成28年 2月22日 |
| 3 . 金融商品に係るリスク管理体制 | <p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限値、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用グループには正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用グループは、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。その後、当該関連運用グループの対処の実施や対処方針の決定等に関し、必要に応じてリスク管理を行う部署が当該部署の担当役員、当該関連運用グループの担当役員およびリスク管理委員会へ報告を行う体制となっております。</p> <p>なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する部会にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。</p> |
| 4 . 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には委託者としての忠実義務に基づき合理的な理由をもって認める評価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。</p> |

. 金融商品の時価等に関する事項

| | |
|---------------------|---|
| 項 目 | 特定5期 (平成28年 2月22日現在) |
| 1 . 貸借対照表計上額、時価及び差額 | <p>金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> |
| 2 . 時価の算定方法 | <p>(1) 有価証券（株式、投資証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p> |

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

特定4期（自 平成27年 2月24日 至 平成27年 8月24日）

| 種類 | 最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|------|---------------------|
| 株式 | 37,869,795円 |
| 投資証券 | 651,875円 |
| 合計 | 38,521,670円 |

特定5期（自 平成27年 8月25日 至 平成28年 2月22日）

| 種類 | 最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|------|---------------------|
| 株式 | 53,784,971円 |
| 投資証券 | 1,318,166円 |
| 合計 | 52,466,805円 |

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

| 項目 | 特定4期 (平成27年 8月24日現在) | 特定5期 (平成28年 2月22日現在) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 期首元本額 | 726,467,104円 | 758,252,073円 |
| 期中追加設定元本額 | 288,858,731円 | 246,989,472円 |
| 期中一部解約元本額 | 257,073,762円 | 122,603,371円 |

(4)【附属明細表】

有価証券明細表

(a)株式

| 通貨 | 銘柄 | 株数 | 評価額 | | 備考 |
|--------|------------------------------|---------|----------|-------------|----|
| | | | 単価 | 金額 | |
| 日本円 | 五洋建設 | 25,000 | 468.00 | 11,700,000 | |
| | 日清製粉グループ本社 | 8,600 | 1,871.00 | 16,090,600 | |
| | セーレン | 9,500 | 1,064.00 | 10,108,000 | |
| | 富士フィルムホールディングス | 2,600 | 4,269.00 | 11,099,400 | |
| | 武田薬品工業 | 2,100 | 5,417.00 | 11,375,700 | |
| | ニチハ | 6,600 | 1,529.00 | 10,091,400 | |
| | クボタ | 11,000 | 1,449.00 | 15,939,000 | |
| | ツバキ・ナカシマ | 6,900 | 1,563.00 | 10,784,700 | |
| | トヨタ自動車 | 1,700 | 5,980.00 | 10,166,000 | |
| | エフ・シー・シー | 5,600 | 1,860.00 | 10,416,000 | |
| | ヨネックス | 2,200 | 3,610.00 | 7,942,000 | |
| | ヤマハ | 3,300 | 3,180.00 | 10,494,000 | |
| | 名古屋鉄道 | 20,000 | 554.00 | 11,080,000 | |
| | 川崎汽船 | 35,000 | 189.00 | 6,615,000 | |
| | 住友倉庫 | 20,000 | 550.00 | 11,000,000 | |
| | 日本電信電話 | 2,200 | 4,812.00 | 10,586,400 | |
| | 横浜冷凍 | 10,900 | 1,021.00 | 11,128,900 | |
| | ガリバーインターナショナル | 9,900 | 1,116.00 | 11,048,400 | |
| | 三井物産 | 7,800 | 1,313.00 | 10,241,400 | |
| | トラスコ中山 | 2,700 | 3,910.00 | 10,557,000 | |
| | 三菱UFJフィナンシャル・グループ | 19,000 | 477.30 | 9,068,700 | |
| | 東京海上ホールディングス | 2,500 | 3,791.00 | 9,477,500 | |
| | レオパレス21 | 16,100 | 668.00 | 10,754,800 | |
| | 日本M&Aセンター | 2,000 | 5,110.00 | 10,220,000 | |
| | りらいあコミュニケーションズ | 10,600 | 982.00 | 10,409,200 | |
| 日本円 小計 | | 243,800 | | 268,394,100 | |
| 米ドル | SCHLUMBERGER LTD | 800 | 72.87 | 58,296.00 | |
| | DU PONT (E.I.) DE NEMOURS | 1,600 | 59.97 | 95,952.00 | |
| | GENERAL ELECTRIC CO | 2,500 | 29.02 | 72,550.00 | |
| | HONEYWELL INTERNATIONAL INC | 1,000 | 107.27 | 107,270.00 | |
| | NIKE INC -CL B | 3,600 | 59.31 | 213,516.00 | |
| | PVH CORP | 1,000 | 74.99 | 74,990.00 | |
| | AMAZON.COM INC | 100 | 534.90 | 53,490.00 | |
| | COCA-COLA CO/THE | 2,900 | 43.77 | 126,933.00 | |
| | GILEAD SCIENCES INC | 1,000 | 87.44 | 87,440.00 | |
| | PFIZER INC | 5,800 | 29.49 | 171,042.00 | |
| | THERMO FISHER SCIENTIFIC INC | 900 | 130.16 | 117,144.00 | |
| | CITIGROUP INC | 2,200 | 38.99 | 85,778.00 | |
| | CREDICORP LTD | 800 | 112.95 | 90,360.00 | |
| | MORGAN STANLEY | 3,300 | 24.00 | 79,200.00 | |
| | AFLAC INC | 3,000 | 59.32 | 177,960.00 | |

| | | | | | |
|----------------|--------------------------------|---------|----------|---------------|--|
| | ALPHABET INC-CL A | 100 | 722.11 | 72,211.00 | |
| | INTL BUSINESS MACHINES CORP | 500 | 133.08 | 66,540.00 | |
| | APPLE INC | 1,100 | 96.04 | 105,644.00 | |
| | CISCO SYSTEMS INC | 4,100 | 26.55 | 108,855.00 | |
| | SEMPRA ENERGY | 600 | 97.25 | 58,350.00 | |
| | 米ドル 小計 | 36,900 | | 2,023,521.00 | |
| | | | | (228,354,344) | |
| カナダドル | TRANSCANADA CORP | 3,500 | 49.98 | 174,930.00 | |
| | BANK OF NOVA SCOTIA | 2,000 | 56.01 | 112,020.00 | |
| | カナダドル 小計 | 5,500 | | 286,950.00 | |
| | | | | (23,492,596) | |
| メキシコペソ | ALFA S.A.B.-A | 100,000 | 32.33 | 3,233,000.00 | |
| | GRUPO AEROPORTUARIO DEL CENT | 15,000 | 86.37 | 1,295,550.00 | |
| | メキシコペソ 小計 | 115,000 | | 4,528,550.00 | |
| | | | | (28,031,724) | |
| チリペソ | VINA CONCHA Y TORO SA | 50,000 | 1,158.40 | 57,920,000.00 | |
| | チリペソ 小計 | 50,000 | | 57,920,000.00 | |
| | | | | (9,336,704) | |
| オーストラリア ドル | INCITEC PIVOT LTD | 25,000 | 3.06 | 76,500.00 | |
| | CIMIC GROUP LTD | 5,000 | 29.28 | 146,400.00 | |
| | AUST AND NZ BANKING GROUP LT | 3,000 | 23.40 | 70,200.00 | |
| | オーストラリアドル 小計 | 33,000 | | 293,100.00 | |
| | | | | (23,673,687) | |
| ニュージーラン ドドル | AUCKLAND INTL AIRPORT LTD | 46,000 | 6.34 | 291,640.00 | |
| | SKYCITY ENTERTAINMENT GROUP | 22,000 | 4.39 | 96,580.00 | |
| | ニュージーランドドル 小計 | 68,000 | | 388,220.00 | |
| | | | | (29,073,795) | |
| シンガポール ドル | DBS GROUP HOLDINGS LTD | 9,000 | 13.68 | 123,120.00 | |
| | UNITED OVERSEAS BANK LTD | 7,000 | 17.24 | 120,680.00 | |
| | シンガポールドル 小計 | 16,000 | | 243,800.00 | |
| | | | | (19,569,826) | |
| マレーシアリン ギット | HARTALEGA HOLDINGS BHD | 40,000 | 4.96 | 198,400.00 | |
| | TOP GLOVE CORPORATION BHD | 80,000 | 5.59 | 447,200.00 | |
| | マレーシアリングギット 小計 | 120,000 | | 645,600.00 | |
| | | | | (17,282,712) | |
| タイバーツ | THAI UNION GROUP PCL-NVDR | 120,000 | 18.60 | 2,232,000.00 | |
| | AMATA CORP PUBLIC CO LTD -NVDR | 150,000 | 12.40 | 1,860,000.00 | |
| | タイバーツ 小計 | 270,000 | | 4,092,000.00 | |
| | | | | (12,889,800) | |
| フィリピンペソ | INTL CONTAINER TERM SVCS INC | 25,000 | 59.35 | 1,483,750.00 | |
| | フィリピンペソ 小計 | 25,000 | | 1,483,750.00 | |
| | | | | (3,590,675) | |
| 新台湾ドル | GIANT MANUFACTURING CO LTD | 10,000 | 219.50 | 2,195,000.00 | |

| | | | | | |
|-----------------------------------|--|-----------|------------|---------------------------------|--|
| MAKALOT INDUSTRIAL CO LTD | | 30,594 | 221.00 | 6,761,274.00 | |
| 新台湾ドル 小計 | | 40,594 | | 8,956,274.00 (30,361,768) | |
| ベトナムドン VIETNAM DAIRY PRODUCTS JSC | | 12,000 | 129,000.00 | 1,548,000,000.00 | |
| ベトナムドン 小計 | | 12,000 | | 1,548,000,000.00 (7,740,000) | |
| 合 計 | | 1,035,794 | | 701,791,731 (433,397,631) | |

(注)金額欄の()内は、外貨建有価証券にかかるものの内書きであり、また邦貨換算金額で表示しております。

| 通貨 | 銘柄数 | 組入株式時価比率 | 合計金額に対する比率 |
|------------|---------|----------|------------|
| 米ドル | 株式 20銘柄 | 30.4% | 52.7% |
| カナダドル | 株式 2銘柄 | 3.1% | 5.4% |
| メキシコペソ | 株式 2銘柄 | 3.7% | 6.5% |
| チリペソ | 株式 1銘柄 | 1.2% | 2.2% |
| オーストラリアドル | 株式 3銘柄 | 3.2% | 5.5% |
| ニュージーランドドル | 株式 2銘柄 | 3.9% | 6.7% |
| シンガポールドル | 株式 2銘柄 | 2.6% | 4.5% |
| マレーシアリンギット | 株式 2銘柄 | 2.3% | 4.0% |
| タイバーツ | 株式 2銘柄 | 1.7% | 3.0% |
| フィリピンペソ | 株式 1銘柄 | 0.5% | 0.8% |
| 新台湾ドル | 株式 2銘柄 | 4.0% | 7.0% |
| ベトナムドン | 株式 1銘柄 | 1.0% | 1.8% |

(b) 株式以外の有価証券

| 種類 | 通貨 | 銘 柄 | 券面総額 | 評価額 | 備考 |
|------|--------------|------------------|--------|----------------------------|----|
| 投資証券 | オーストラリアドル | TRANSURBAN GROUP | 24,000 | 263,040.00 | |
| | オーストラリアドル 小計 | | 24,000 | 263,040.00 (21,245,740) | |
| | 合計 | | | 21,245,740 (21,245,740) | |

(注)金額欄の()内は、外貨建有価証券にかかるものの内書きであり、また邦貨換算金額で表示しております。

| 通貨 | 銘柄数 | 組入投資証券 時価比率 | 合計金額に対する比率 |
|-----------|----------|-------------|------------|
| オーストラリアドル | 投資証券 1銘柄 | 2.8% | 100.0% |

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2 【ファンドの現況】

<更新後>

【純資産額計算書】

平成28年 3月31日現在

| | |
|----------------|--------------|
| 資産総額 | 807,784,473円 |
| 負債総額 | 24,906,902円 |
| 純資産総額(-) | 782,877,571円 |
| 発行済口数 | 855,769,830口 |
| 1口当たり純資産額(/) | 0.9148円 |
| (1万口当たり純資産額) | (9,148円) |

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<更新後>

イ 資本金の額および株式数

平成28年 3月31日現在

| | |
|--------------|----------|
| 資本金の額 | 2,000百万円 |
| 会社が発行する株式の総数 | 60,000株 |
| 発行済株式総数 | 17,640株 |

□ 最近5年間における資本金の額の増減

該当ありません。

ハ 会社の機構

委託会社の取締役は7名以内とし、株主総会で選任されます。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。

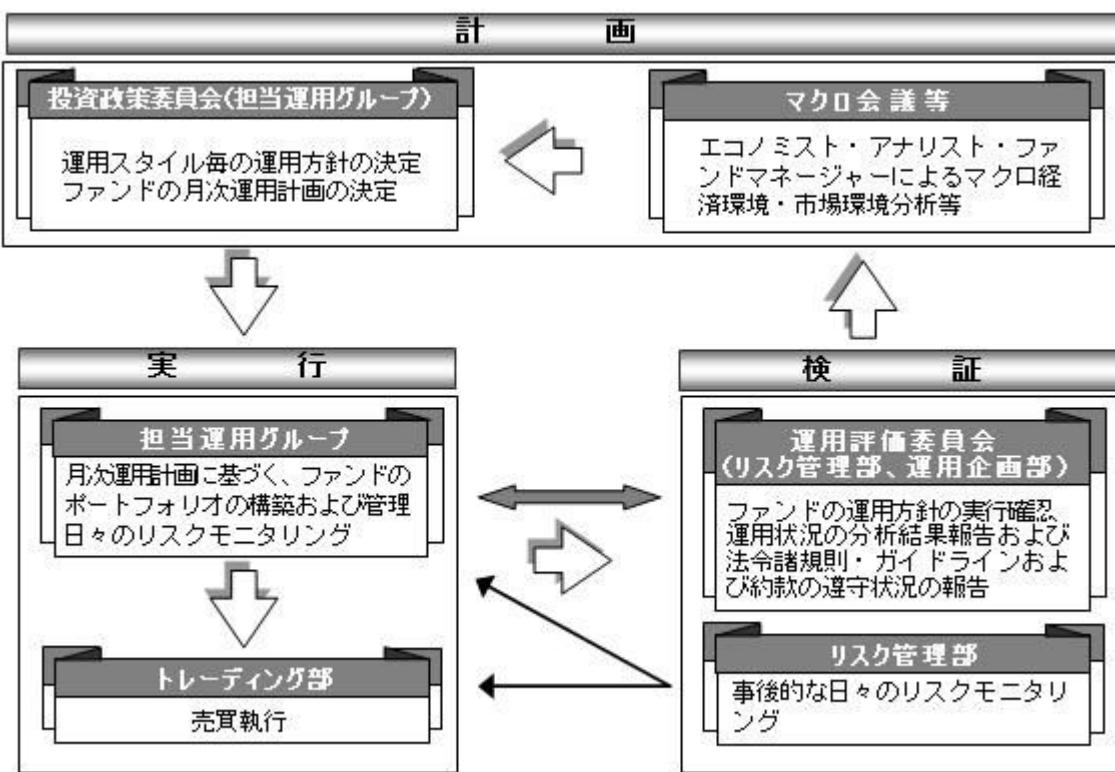
取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、補欠または増員によって選任された取締役の任期は、他の現任取締役の任期の満了する時までとします。

委託会社の業務上重要な事項は、取締役会の決議により決定します。

取締役会は、取締役会の決議によって、代表取締役を若干名を選定します。

また、取締役会の決議によって、取締役社長を1名選定し、必要に応じて取締役会長1名のほか、取締役副社長、専務取締役、常務取締役を若干名選定することができます。

二 投資信託の運用の流れ



2 【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成28年3月31日現在、委託会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

（平成28年 3月31日現在）

| | | 本数(本) | 純資産総額(百万円) |
|---------|-----|----------------|----------------------------|
| 株式投資信託 | 単位型 | 52 (14) | 138,975 (46,870) |
| | 追加型 | 471 (195) | 5,036,674 (2,749,343) |
| | 計 | 523 (209) | 5,175,649 (2,796,213) |
| 公社債投資信託 | 単位型 | 55 (55) | 263,270 (263,270) |
| | 追加型 | 2 (0) | 26,776 (0) |
| | 計 | 57 (55) | 290,046 (263,270) |
| 合計 | | 580 (264) | 5,465,695 (3,059,483) |

()内は、私募投資信託分であり、内書き表記しております。

3 【委託会社等の経理状況】

<更新後>

1 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2 当社は、第30期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けており、第31期中間会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

（1）【貸借対照表】

| | | (単位：千円) | |
|-----------------|---|-----------------------|-----------------------|
| | | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
| 資産の部 | | | |
| 流動資産 | | | |
| 現金及び預金 | 2 | 20,615,467 | 25,021,336 |
| 有価証券 | | 4,999,802 | - |
| 前払費用 | | 257,741 | 291,119 |
| 未収入金 | | 4,026 | 41,860 |
| 未収委託者報酬 | | 4,128,531 | 4,897,032 |
| 未収運用受託報酬 | | 934,710 | 1,000,744 |
| 未収投資助言報酬 | 2 | 453,941 | 455,390 |
| 未収收益 | | 11,700 | 13,030 |
| 繰延税金資産 | | 548,658 | 475,859 |
| その他の流動資産 | | 4,577 | 52,473 |
| 流動資産合計 | | 31,959,157 | 32,248,847 |
| 固定資産 | | | |
| 有形固定資産 | 1 | | |
| 建物 | | 124,723 | 120,234 |
| 器具備品 | | 204,970 | 230,712 |
| 有形固定資産合計 | | 329,694 | 350,947 |
| 無形固定資産 | | | |
| ソフトウェア | | 517,480 | 497,668 |
| ソフトウェア仮勘定 | | 4,595 | 77,155 |
| 電話加入権 | | 103 | 91 |
| 商標権 | | 468 | 222 |
| 無形固定資産合計 | | 522,646 | 575,137 |
| 投資その他の資産 | | | |
| 投資有価証券 | | 6,843,224 | 7,151,933 |
| 関係会社株式 | | 353,036 | 509,146 |
| 長期差入保証金 | | 541,904 | 600,480 |
| 長期前払費用 | | 41,193 | 36,031 |
| 会員権 | | 9,480 | 17,299 |

| | | |
|------------|------------|------------|
| 繰延税金資産 | 463,476 | 665,425 |
| 投資その他の資産合計 | 8,252,316 | 8,980,317 |
| 固定資産合計 | 9,104,657 | 9,906,402 |
| 資産合計 | 41,063,815 | 42,155,249 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 預り金 | 61,327 | 82,723 |
| 未払金 | | |
| 未払収益分配金 | 671 | 711 |
| 未払償還金 | 143,230 | 143,201 |
| 未払手数料 | 2,138,441 | 2,338,432 |
| その他未払金 | 203,170 | 1,075,587 |
| 未払費用 | 1,615,419 | 2,095,111 |
| 未払消費税等 | 215,390 | 478,421 |
| 未払法人税等 | 1,623,022 | 454,520 |
| 賞与引当金 | 926,263 | 906,623 |
| その他の流動負債 | 8 | 808 |
| 流動負債合計 | 6,926,944 | 7,576,142 |
| 固定負債 | | |
| 退職給付引当金 | 1,802,340 | 2,633,080 |
| 固定負債合計 | 1,802,340 | 2,633,080 |
| 負債合計 | 8,729,285 | 10,209,222 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,000,000 | 2,000,000 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 8,628,984 | 8,628,984 |
| 資本剰余金合計 | 8,628,984 | 8,628,984 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 284,245 | 284,245 |
| その他利益剰余金 | | |
| 配当準備積立金 | 60,000 | 60,000 |
| 別途積立金 | 1,476,959 | 1,476,959 |
| 繰越利益剰余金 | 19,227,103 | 18,861,359 |
| 利益剰余金合計 | 21,048,308 | 20,682,564 |
| 株主資本合計 | 31,677,292 | 31,311,548 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券 | | |
| 評価差額金 | 657,238 | 634,478 |
| 評価・換算差額等合計 | 657,238 | 634,478 |
| 純資産合計 | 32,334,530 | 31,946,027 |
| 負債・純資産合計 | 41,063,815 | 42,155,249 |

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 営業収益 | | |
| 委託者報酬 | 30,300,842 | 30,094,858 |
| 運用受託報酬 | 3,773,696 | 3,862,895 |
| 投資助言報酬 | 2,117,669 | 2,106,161 |
| その他営業収益 | | |
| 情報提供コンサルタント | | |
| 業務報酬 | 5,000 | 5,000 |
| 投資法人運用受託報酬 | 26,625 | 27,345 |
| サービス支援手数料 | 24,883 | 18,274 |
| その他 | 56,406 | 52,255 |
| 営業収益計 | 36,305,122 | 36,166,790 |
| 営業費用 | | |
| 支払手数料 | 15,695,322 | 15,123,724 |
| 広告宣伝費 | 276,591 | 407,991 |
| 公告費 | 5,637 | 4,737 |
| 調査費 | | |
| 調査費 | 1,028,700 | 1,319,743 |
| 委託調査費 | 3,053,376 | 3,550,675 |
| 営業雑経費 | | |
| 通信費 | 38,776 | 38,911 |
| 印刷費 | 262,934 | 294,002 |
| 協会費 | 14,337 | 26,955 |
| 諸会費 | 32,186 | 18,577 |
| 情報機器関連費 | 2,277,699 | 2,403,857 |
| 販売促進費 | 40,388 | 28,281 |
| その他 | 117,451 | 144,250 |
| 営業費用合計 | 22,843,403 | 23,361,707 |
| 一般管理費 | | |
| 給料 | | |
| 役員報酬 | 140,440 | 190,241 |
| 給料・手当 | 4,900,885 | 5,186,853 |
| 賞与 | 786,372 | 569,685 |
| 賞与引当金繰入額 | 926,263 | 906,623 |
| 交際費 | 24,915 | 22,609 |
| 寄付金 | 82 | - |
| 事務委託費 | 303,945 | 366,661 |
| 旅費交通費 | 196,933 | 226,254 |
| 租税公課 | 100,575 | 108,953 |
| 不動産賃借料 | 546,821 | 552,589 |
| 退職給付費用 | 330,002 | 387,799 |
| 固定資産減価償却費 | 227,090 | 287,833 |
| 諸経費 | 258,736 | 283,156 |
| 一般管理費合計 | 8,743,067 | 9,089,262 |
| 営業利益 | 4,718,652 | 3,715,820 |
| 営業外収益 | | |
| 受取配当金 | 50,559 | 26,821 |

| | | | |
|--------------|---|-----------|-----------|
| 有価証券利息 | | 2,660 | 1,187 |
| 受取利息 | 1 | 5,190 | 6,113 |
| 時効成立分配金・償還金 | | 5,958 | 12 |
| 原稿・講演料 | | 2,456 | 1,899 |
| 還付加算金 | | 182 | - |
| 雑収入 | | 3,692 | 7,324 |
| 営業外収益合計 | | 70,701 | 43,357 |
| 営業外費用 | | | |
| 為替差損 | | 29,406 | 14,361 |
| 雑損失 | | 38 | - |
| 営業外費用合計 | | 29,444 | 14,361 |
| 経常利益 | | 4,759,909 | 3,744,816 |
| 特別利益 | | | |
| 投資有価証券償還益 | | 8,250 | 4,181 |
| 投資有価証券売却益 | | 310,894 | 893,251 |
| 負ののれん発生益 | | 186,047 | - |
| 企業結合に係る | | | |
| 特定勘定取崩益 | | 2,870 | - |
| 特別利益合計 | | 508,062 | 897,432 |
| 特別損失 | | | |
| 固定資産除却損 | 2 | 6,717 | 1,076 |
| 投資有価証券償還損 | | 2,337 | - |
| 投資有価証券評価損 | | 1,280 | - |
| 投資有価証券売却損 | | 454 | 1,091 |
| 合併関連費用 | | 17,767 | - |
| 事務所移転費用 | | 1,313 | - |
| その他の特別損失 | 3 | - | 973,862 |
| 特別損失合計 | | 29,870 | 976,030 |
| 税引前当期純利益 | | 5,238,102 | 3,666,218 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 2,147,762 | 1,574,213 |
| 法人税等調整額 | | 282,886 | 166,505 |
| 法人税等合計 | | 1,864,875 | 1,740,718 |
| 当期純利益 | | 3,373,226 | 1,925,499 |

(3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:千円)

| | 資本金 | 株主資本 | | | | | | | 株主資本合計 | |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|---------|----------|-----------|------------|------------|------------|--|
| | | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | | | | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 2,000,000 | 8,628,984 | 8,628,984 | | 60,000 | 1,476,959 | 16,718,237 | 18,539,441 | 29,168,425 | |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 剩余金の配当 | | | | | | | 864,360 | 864,360 | 864,360 | |
| 当期純利益 | | | | | | | 3,373,226 | 3,373,226 | 3,373,226 | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | - | - | 2,508,866 | 2,508,866 | 2,508,866 | |
| 当期末残高 | 2,000,000 | 8,628,984 | 8,628,984 | 284,245 | 60,000 | 1,476,959 | 19,227,103 | 21,048,308 | 31,677,292 | |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|----------------|------------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 529,488 | 529,488 | 29,697,914 |
| 当期変動額 | | | |
| 剩余金の配当 | | | 864,360 |
| 当期純利益 | | | 3,373,226 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) | 127,749 | 127,749 | 127,749 |
| 当期変動額合計 | 127,749 | 127,749 | 2,636,616 |
| 当期末残高 | 657,238 | 657,238 | 32,334,530 |

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

| 資本金 | 株主資本 | | | | | | | | | 株主資本 合計 | | |
|-------------------------|-----------|-------------|-------------|---------|-------------|-----------|-------------|------------|-------------|------------|-------------|--|
| | 資本剰余金 | | 資本準備金 合計 | 利益準備金 | 利益剰余金 | | | その他利益剰余金 | 配当準備 積立金 | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | |
| | 資本準備金 | 資本剰余金 合計 | | | 配当準備 積立金 | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | | | | | |
| 当期首残高 | 2,000,000 | 8,628,984 | 8,628,984 | 284,245 | 60,000 | 1,476,959 | 19,227,103 | 21,048,308 | | | 31,677,292 | |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | | | 439,043 | 439,043 | 439,043 | | |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 2,000,000 | 8,628,984 | 8,628,984 | 284,245 | 60,000 | 1,476,959 | 18,788,060 | 20,609,264 | | | 31,238,248 | |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | | | |
| 剩余金の配当 | | | | | | | | 1,852,200 | 1,852,200 | 1,852,200 | | |
| 当期純利益 | | | | | | | | 1,925,499 | 1,925,499 | 1,925,499 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) | | | | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | - | - | - | 73,299 | 73,299 | 73,299 | | |
| 当期末残高 | 2,000,000 | 8,628,984 | 8,628,984 | 284,245 | 60,000 | 1,476,959 | 18,861,359 | 20,682,564 | | | 31,311,548 | |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|----------------|------------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 657,238 | 657,238 | 32,334,530 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | 439,043 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 657,238 | 657,238 | 31,895,486 |
| 当期変動額 | | | |
| 剩余金の配当 | | | 1,852,200 |
| 当期純利益 | | | 1,925,499 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) | 22,759 | 22,759 | 22,759 |
| 当期変動額合計 | 22,759 | 22,759 | 50,540 |
| 当期末残高 | 634,478 | 634,478 | 31,946,027 |

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券
償却原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3 ~ 50年

器具備品 3 ~ 20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時において一時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会

計基準」という。) 及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定期式基準へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が682,168千円、繰延税金資産が243,124千円増加し、繰越利益剰余金が439,043千円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ28,067千円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| 建物 | 241,339千円 | 258,412千円 |
| 器具備品 | 704,790千円 | 783,602千円 |

2 関係会社に対する資産及び負債

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|----------|-----------------------|-----------------------|
| 現金及び預金 | 14,959,545千円 | 18,853,119千円 |
| 未収投資助言報酬 | 290,426千円 | 286,990千円 |
| 未払手数料 | 360,659千円 | 392,772千円 |

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。当事業年度末における当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|------------|-----------------------|-----------------------|
| 当座借越極度額の総額 | 10,000,000千円 | 10,000,000千円 |
| 借入実行残高 | - 千円 | - 千円 |
| 差引額 | 10,000,000千円 | 10,000,000千円 |

4 保証債務

当社は、子会社であるSumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、前事業年度は平成27年6月まで、当事業年度は平成35年6月までの賃借料総額の支払保証を行っております。

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|--|-----------------------|-----------------------|
| Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc. | 27,470千円 | 355,376千円 |

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

| | 前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|------|--|--|
| 受取利息 | 2,104千円 | 2,463千円 |

2 固定資産除却損

| | 前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|--------|--|--|
| 器具備品 | 864千円 | 1,076千円 |
| ソフトウェア | 5,853千円 | -千円 |
| 計 | 6,717千円 | 1,076千円 |

3 その他の特別損失

その他の特別損失は、中国において同国国家税務総局が平成26年11月17日付で公布した財税[2014]79号通達に基づき、当社が委託者として運用する証券投資信託に関し、適格国外機関投資家として課される平成21年11月17日から平成26年11月16日までに行われた中国A株投資のキャピタル・ゲインに對して遡及的に徴される源泉所得税等について納付すべきと見込まれる金額を計上したものです。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式数に関する事項

| | 当期首株式数 | 当期増加株式数 | 当期減少株式数 | 当期末株式数 |
|------|---------|---------|---------|---------|
| 普通株式 | 17,640株 | - | - | 17,640株 |

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 一株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|------------|-------------|------------|------------|
| 平成25年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 864,360 | 49,000 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月25日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

平成26年6月26日開催の第29回定時株主総会において次の通り付議いたします。

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額(千円) | 一株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|------------|-------------|------------|------------|
| 平成26年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 1,852,200 | 105,000 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月27日 |

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式数に関する事項

| | 当期首株式数 | 当期増加株式数 | 当期減少株式数 | 当期末株式数 |
|------|---------|---------|---------|---------|
| 普通株式 | 17,640株 | - | - | 17,640株 |

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 一株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|------------|-------------|------------|------------|
| 平成26年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,852,200 | 105,000 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月27日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

平成27年6月30日開催の第30回定時株主総会において次の通り付議いたします。

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額(千円) | 一株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|------------|-------------|------------|-----------|
| 平成27年6月30日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 952,560 | 54,000 | 平成27年3月31日 | 平成27年7月1日 |

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| 1年以内 | 525,188 | 572,402 |
| 1年超 | 751,482 | 1,340,637 |
| 合計 | 1,276,671 | 1,913,040 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融サービス事業を行っています。そのため、資金運用については、短期的で安全性の高い金融資産に限定し、財務体質の健全性、安全性、流動性の確保を第一とし、顧客利益に反しない運用を行っています。また、資金調達及びデリバティブ取引は行っていません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっています。

有価証券及び投資有価証券については、主に満期保有目的の債券及び事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されています。関係会社株式については、主に全額出資の海外子会社の株式及び50%出資した海外関連会社の株式であり、発行体の信用リスクに晒されています。また、長期差入保証金は、建物等の賃借契約に関連する敷金等であり、差入先の信用リスクに晒されています。

営業債務である未払手数料は、すべて1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、営業債権について、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、その状況について取締役会に報告しています。

満期保有目的の債券は、余資運用規則に基づき、短期の国債のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

有価証券、投資有価証券、子会社株式及び関連会社株式は発行体の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

長期差入保証金についても、差入先の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券については、自己勘定資産の運用・管理に関する規程に従い、各所管部においては所管する有価証券について管理を、企画部においては総合的なリスク管理を行い、定期的に時価を把握しています。また、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、その状況について取締役会に報告しています。

なお、事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等については、純資産額に対する保有制限を設けており、また、自社設定投信等の取得・処分に関する規則に従い、定期的に取締役会において報告し、投資家の資金性格、金額、および投資家数等の状況から検討した結果、目的が達成されたと判断した場合には速やかに処分することとしています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格及び業界団体が公表する売買参考統計値等に基づく価額のほか、

これらの価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（（注2）参照）。

前事業年度（平成26年3月31日）

（単位：千円）

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-----------------|------------|------------|-----|
| (1)現金及び預金 | 20,615,467 | 20,615,467 | - |
| (2)未収委託者報酬 | 4,128,531 | 4,128,531 | - |
| (3)未収運用受託報酬 | 934,710 | 934,710 | - |
| (4)未収投資助言報酬 | 453,941 | 453,941 | - |
| (5)有価証券及び投資有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 4,999,802 | 4,999,500 | 302 |
| その他有価証券 | 6,811,166 | 6,811,166 | - |
| (6)長期差入保証金 | 541,904 | 541,904 | - |
| 資産計 | 38,485,524 | 38,485,221 | 302 |
| (1)未払金 | | | |
| 未払手数料 | 2,138,441 | 2,138,441 | - |
| 負債計 | 2,138,441 | 2,138,441 | - |

当事業年度（平成27年3月31日）

（単位：千円）

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-----------------|------------|------------|----|
| (1)現金及び預金 | 25,021,336 | 25,021,336 | - |
| (2)未収委託者報酬 | 4,897,032 | 4,897,032 | - |
| (3)未収運用受託報酬 | 1,000,744 | 1,000,744 | - |
| (4)未収投資助言報酬 | 455,390 | 455,390 | - |
| (5)有価証券及び投資有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | - | - | - |
| その他有価証券 | 7,131,075 | 7,131,075 | - |
| (6)長期差入保証金 | 600,480 | 600,480 | - |
| 資産計 | 39,106,059 | 39,106,059 | - |
| (1)未払金 | | | |
| 未払手数料 | 2,338,432 | 2,338,432 | - |
| 負債計 | 2,338,432 | 2,338,432 | - |

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、及び(4)未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券については業界団体が公表する売買参考統計値等によって、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表されている基準価格によってあります。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6)長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいこと

から、当該帳簿価額によっています。

負 債

(1)未払金

未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注 2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位 : 千円)

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| その他有価証券 | | |
| 非上場株式 | 298 | 298 |
| 投資証券 | 31,760 | 20,560 |
| 合計 | 32,058 | 20,858 |
| 子会社株式及び関連会社株式 | | |
| 非上場株式 | 353,036 | 509,146 |
| 合計 | 353,036 | 509,146 |

その他有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、「(5) その他有価証券」には含めておりません。

子会社株式及び関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象とはしていません。

(注 3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成26年3月31日）

(単位 : 千円)

| 区分 | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|-----------------------|------------|---------|----------|------|
| 現金及び預金 | 20,615,467 | - | - | - |
| 未収委託者報酬 | 4,128,531 | - | - | - |
| 未収運用受託報酬 | 934,710 | - | - | - |
| 未収投資助言報酬 | 453,941 | - | - | - |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | 5,000,000 | - | - | - |
| その他有価証券のうち 満期があるもの | - | - | - | - |
| 長期差入保証金 | 23,475 | 518,429 | - | - |
| 合計 | 31,156,125 | 518,429 | - | - |

当事業年度（平成27年3月31日）

(単位 : 千円)

| 区分 | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|----------|------------|---------|----------|------|
| 現金及び預金 | 25,021,336 | - | - | - |
| 未収委託者報酬 | 4,897,032 | - | - | - |
| 未収運用受託報酬 | 1,000,744 | - | - | - |
| 未収投資助言報酬 | 455,390 | - | - | - |
| 長期差入保証金 | 4,148 | 596,332 | - | - |
| 合計 | 31,378,651 | 596,332 | - | - |

(有価証券関係)

1.満期保有目的の債券

前事業年度(平成26年3月31日)

(単位:千円)

| 区分 | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|------------------------------|-----------|-----------|-----|
| (1)貸借対照表日の時価が貸借対照表計上額を超えるもの | | | |
| - | - | - | - |
| 小計 | - | - | - |
| (2)貸借対照表日の時価が貸借対照表計上額を超えないもの | | | |
| 国債 | 4,999,802 | 4,999,500 | 302 |
| 小計 | 4,999,802 | 4,999,500 | 302 |
| 合計 | 4,999,802 | 4,999,500 | 302 |

当事業年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

2.子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成26年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式353,036千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成27年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式509,146千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3.その他有価証券

前事業年度(平成26年3月31日)

(単位:千円)

| 区分 | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|----------------------------------|-----------|-----------|-----------|
| (1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等 | 6,390,685 | 5,387,490 | 1,003,195 |
| 小計 | 6,390,685 | 5,387,490 | 1,003,195 |
| (2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等 | 420,480 | 424,165 | 3,684 |
| 小計 | 420,480 | 424,165 | 3,684 |
| 合計 | 6,811,166 | 5,811,655 | 999,510 |

(注)非上場株式等(貸借対照表計上額 32,058千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。また、上記「貸借対照表計上額」は、減損処理後の帳簿価額です。当事業年度における減損処理額は、1,280千円です。

当事業年度(平成27年3月31日)

(単位:千円)

| 区分 | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|----------------------------------|-----------|-----------|---------|
| (1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等 | 5,826,531 | 4,894,554 | 931,977 |
| 小計 | 5,826,531 | 4,894,554 | 931,977 |
| (2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等 | 1,304,543 | 1,312,300 | 7,756 |
| 小計 | 1,304,543 | 1,312,300 | 7,756 |
| 合計 | 7,131,075 | 6,206,854 | 924,220 |

(注)非上場株式等(貸借対照表計上額 20,858千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

4.当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

| 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|-----------|---------|---------|
| 2,097,321 | 310,894 | 454 |

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

| 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|-----------|---------|---------|
| 3,892,685 | 893,251 | 1,091 |

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 退職給付債務の期首残高 | 1,605,470 | 1,802,340 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | - | 682,168 |
| 会計方針の変更を反映した期首残高 | 1,605,470 | 2,484,508 |
| 勤務費用 | 184,549 | 217,881 |
| 利息費用 | 25,192 | 18,161 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 21,670 | 276 |
| 退職給付の支払額 | 93,535 | 87,196 |
| 過去勤務費用の発生額 | 27,157 | - |
| その他 | 75,176 | - |
| 退職給付債務の期末残高 | 1,802,340 | 2,633,080 |

(注) その他は、トヨタアセットマネジメント株式会社との合併により引き継いだ退職給付債務額になります。

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 非積立型制度の退職給付債務 | 1,802,340 | 2,633,080 |
| 未認識数理計算上の差異 | - | - |
| 未認識過去勤務費用 | - | - |
| 退職給付引当金 | 1,802,340 | 2,633,080 |

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 勤務費用 | 184,549 | 217,881 |
| 利息費用 | 25,192 | 18,161 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 21,670 | 276 |

| | | |
|--------------|---------|---------|
| 過去勤務費用の費用処理額 | 27,157 | - |
| その他 | 114,773 | 152,031 |
| 確定給付制度に係る | 330,002 | 387,799 |
| 退職給付費用 | | |

(注) その他は、その他の関係会社等からの出向者の年金掛金負担分及び退職給付引当額相当額負担分、退職定年制度適用による割増退職金並びに確定拠出年金への拠出額になります。

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

| | 前事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月 31日) | 当事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月 31日) |
|-----|--|--|
| 割引率 | 1.5% | 0.731% |

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度43,539千円、当事業年度105,357千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) | (単位：千円) |
|------------------|-----------------------|-----------------------|---------|
| 流動の部 | | | |
| 繰延税金資産 | | | |
| 未払金 | - | 321,602 | |
| 賞与引当金 | 330,120 | 299,729 | |
| 調査費 | 62,002 | 77,863 | |
| 未払事業税 | 123,029 | 49,504 | |
| その他 | 33,507 | 48,762 | |
| 繰延税金資産小計 | 548,658 | 797,462 | |
| 評価性引当額 | - | 321,602 | |
| 繰延税金資産合計 | 548,658 | 475,859 | |
| 固定の部 | | | |
| 繰延税金資産 | | | |
| 退職給付引当金 | 642,354 | 849,431 | |
| 特定外国子会社留保金額 | 226,680 | 211,024 | |
| ソフトウェア償却 | 105,651 | 62,560 | |
| 投資有価証券評価損 | 50,143 | 43,051 | |
| その他 | 6,970 | 6,291 | |
| 繰延税金資産小計 | 1,031,799 | 1,172,360 | |
| 評価性引当額 | 233,276 | 217,192 | |
| 繰延税金資産合計 | 798,523 | 955,168 | |
| 繰延税金負債 | | | |
| その他有価証券評価差額金 | 334,588 | 289,742 | |
| その他 | 457 | - | |
| 繰延税金負債合計 | 335,046 | 289,742 | |
| 繰延税金資産の純額 | 1,012,135 | 1,141,285 | |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| | 38.0% | 35.6% |
| 法定実効税率 | | |
| (調整) | | |
| 評価性引当額の増減 | 0.5 | 9.6 |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.3 | 0.2 |
| 受取配当等永久に益金に算入されない項目 | - | 0.5 |
| 住民税均等割等 | 0.1 | 0.2 |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 0.7 | 3.7 |
| 所得税額控除による税額控除 | - | 1.3 |
| 負ののれん発生益 | 1.3 | - |
| 企業結合に係る特定勘定取崩 | 1.5 | - |
| その他 | 0.1 | 0.1 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 35.6 | 47.5 |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.1%、平成28年4月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が106,175千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が136,532千円、その他有価証券評価差額金が30,357千円それぞれ増加しております。

(セグメント情報等)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

| | 委託者報酬 | 運用受託報酬 | 投資助言報酬 | その他 | 合計 |
|-----------|------------|-----------|-----------|---------|------------|
| 外部顧客への売上高 | 30,300,842 | 3,773,696 | 2,117,669 | 112,914 | 36,305,122 |

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当社は単一セグメントのため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

| | 委託者報酬 | 運用受託報酬 | 投資助言報酬 | その他 | 合計 |
|-----------|------------|-----------|-----------|---------|------------|
| 外部顧客への売上高 | 30,094,858 | 3,862,895 | 2,106,161 | 102,874 | 36,166,790 |

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

(単位：千円)

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金、出資金又は基金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|----------|------------|-----------|---------------|-----------|----------------|---------------|---------|-----------|----------|---------|
| その他の関係会社 | (株)三井住友銀行 | 東京都千代田区 | 1,770,996,505 | 銀行業 | (被所有) % 直接 40 | 投信の販売委託 役員の兼任 | 委託販売手数料 | 3,299,099 | 未払手数料 | 257,411 |
| その他の関係会社 | 住友生命保険(相) | 大阪府大阪市中央区 | 270,000,000 | 生命保険業 | (被所有) % 直接27.5 | 当社の主要顧客 | 投資助言報酬 | 1,127,963 | 未収投資助言報酬 | 290,426 |

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 投資助言契約の受託については、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。

(2) 投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

2. 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金、出資金又は基金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|------|-----------------------------------|-----------|----------------------|-----------|----------------|---------------|-------|---------|----|------|
| 関連会社 | UOB-SM Asset Management Pte. Ltd. | Singapore | 3,000,000 (シンガポールドル) | 投資運用業 | (所有) % 直接50 | 投信の販売委託 役員の兼任 | 出資の引受 | 118,725 | - | - |

(注) 1. UOB-SM Asset Management Pte. Ltd.の出資の引受は、新規法人設立のため行ったものであります。

3. その他の関係会社の子会社等

(単位：千円)

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金、出資金又は基金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|--------------|-------------|---------|-------------|-----------|----------------|---------------|---------|-----------|-------|---------|
| その他の関係会社の子会社 | SMB C 日興証券㈱ | 東京都千代田区 | 10,000,000 | 証券業 | - % | 投信の販売委託 役員の兼任 | 委託販売手数料 | 4,037,816 | 未払手数料 | 403,591 |

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

(単位：千円)

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金、出資金又は基金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|----------|------------|-----------|---------------|-----------|----------------|---------------|---------|-----------|-----------------|---------|
| その他の関係会社 | (株)三井住友銀行 | 東京都千代田区 | 1,770,996,505 | 銀行業 | (被所有) % 直接 40 | 投信の販売委託 役員の兼任 | 委託販売手数料 | 2,527,962 | 未 払 手 数料 | 289,954 |
| その他の関係会社 | 住友生命保険(相) | 大阪府大阪市中央区 | 270,000,000 | 生命保険業 | (被所有) % 直接27.5 | 当社の主要顧客 | 投資助言報酬 | 1,072,459 | 未 収 投 資 助 言 報 酬 | 286,990 |

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 投資助言契約の受託については、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。

(2) 投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

2. 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金、出資金又は基金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|----|------------|-----|-------------|-----------|----------------|-----------|-------|------|----|------|
|----|------------|-----|-------------|-----------|----------------|-----------|-------|------|----|------|

| | | | | | | | | | | |
|----------|-----------------------------------|-----------|-----------------------------|-------|-----------------|---------------------------|-------|---------|---|---|
| 子会社 | ソーラーエナジー投資合同会社 | 東京都港区 | 20,000 | 投資運用業 | (所有) % 直接100 | 投資事業有限 責任組合の運 営及び管理 | 出資の引受 | 20,000 | - | - |
| 関連 会社 | UOB-SM Asset Management Pte. Ltd. | Singapore | 6,000,000 (シンガポール ドル) | 投資運用業 | (所有) % 直接50 | 投信の販売委 託 役員の兼任 | 増資の引受 | 136,110 | - | - |

- (注) 1. ソーラーエナジー投資合同会社の出資の引受は、新規法人設立のため行ったものであります。
 2. UOB-SM Asset Management Pte. Ltd.の増資の引受については、当社とUOBアセットマネジメント社がそれぞれ1,500,000(シンガポールドル)出資しました。

3. その他の関係会社の子会社等

(単位：千円)

| 種類 | 会社等の 名称又は 氏名 | 所在地 | 資本金、出資金 又は基金 | 事業の内容又 は職業 | 議決権等 の所有(被所 有)割合 | 関連当事者 との関係 | 取引の 内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|------------------|--------------------|-------------|-----------------|---------------|------------------------|----------------------|-------------|-----------|-------|---------|
| その他の関係 会社の子会社 | S M B C 日 興証券㈱ | 東京都 千代田区 | 10,000,000 | 証券業 | - % | 投信の販売 委託 役員の兼任 | 委託販売 手数料 | 4,705,879 | 未払手数料 | 697,658 |

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 (1)投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

(1 株当たり情報)

| | | 前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|---------------|--|--|--|
| 1 株当たり純資産額 | | 1,833,023.27円 | 1,810,999.27円 |
| 1 株当たり当期純利益金額 | | 191,226.00円 | 109,155.30円 |

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 「会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当事業年度の期首の 1 株当たり純資産額が、24,889円09銭減少し、1 株当たり当期純利益金額は、1,591円10銭減少しております。
 3. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | | 前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|------------------------|--|--|--|
| 1 株当たり当期純利益金額 | | | |
| 当期純利益(千円) | | 3,373,226 | 1,925,499 |
| 普通株主に帰属しない金額 (千円) | | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益金額 (千円) | | 3,373,226 | 1,925,499 |
| 期中平均株式数(株) | | 17,640 | 17,640 |

(重要な後発事象)

1. 日興グローバルラップ株式会社の株式の取得(子会社化)について

当社は、平成26年12月26日開催の取締役会において、当社が日興グローバルラップ株式会社(以下「NGW」)の発行済株式の全部を取得し子会社化することを決議し、平成26年12月26日付にて株式譲渡契約を締結し、平成27年4月1日付にて発行済株式を取得いたしました。

(1) 株式取得の目的

NGWは、国内外資産の効率的な配分と、海外運用会社の評価・選定に特化した大変特徴ある運用

会社であり、既に「日興・新経済成長国工クイティ・ファンド(EG5)」や「日興ワールドCBファンド」等の商品で当社と協働しております。本件子会社化は、外部委託運用機能の強化、アセットアロケーション機能の強化及びファンドラップビジネスへの参画の3つの分野において当社事業に対するプラスをもたらすと考えております。今後、当社はNGWと双方のリソースを活用した相乗効果の醸成を進め、更なるビジネスの拡大を目指していく考えです。

(2) 取得する会社の概要（平成26年3月末現在）

| | |
|-------|----------------|
| 名称 | 日興グローバルラップ株式会社 |
| 事業の内容 | 投資運用業等 |
| 資本金 | 1,499,000千円 |
| 純資産 | 7,620,283千円 |
| 総資産 | 8,134,920千円 |
| 営業利益 | 501,574千円 |
| 当期純利益 | 303,382千円 |

(3) 株式取得日

平成27年4月1日

(4) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持株比率

| | |
|----------|-------------|
| 取得株式数 | 59,960株 |
| 取得価額 | 9,877,717千円 |
| 取得後の持株比率 | 100% |

(5) 支払資金の調達方法

自己資金によります。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

| 第31期中間会計期間 (平成27年9月30日) | | |
|----------------------------|---|-------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | | 10,975,719 |
| 顧客分別金信託 | | 20,003 |
| 前払費用 | | 325,776 |
| 未収委託者報酬 | | 5,173,183 |
| 未収運用受託報酬 | | 1,458,560 |
| 未収投資助言報酬 | | 423,030 |
| 未収収益 | | 31,637 |
| 繰延税金資産 | | 519,032 |
| その他 | | 2,190 |
| 流動資産合計 | | 18,929,133 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 1 | 421,791 |
| 無形固定資産 | | 573,943 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | | 10,008,703 |
| 関係会社株式 | | 10,412,523 |
| その他 | | 1,298,972 |
| 投資その他の資産合計 | | 21,720,199 |
| 固定資産合計 | | 22,715,935 |

| | | |
|--------------|---|------------|
| 資産合計 | | 41,645,068 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 顧客からの預り金 | | 29 |
| その他の預り金 | | 61,740 |
| 未払金 | | 2,614,352 |
| 未払費用 | | 1,987,591 |
| 未払法人税等 | | 406,231 |
| 賞与引当金 | | 1,066,694 |
| その他 | 2 | 169,290 |
| 流動負債合計 | | 6,305,931 |
| 固定負債 | | |
| 退職給付引当金 | | 2,705,437 |
| 固定負債合計 | | 2,705,437 |
| 負債合計 | | 9,011,368 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | 2,000,000 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | 8,628,984 |
| 資本剰余金合計 | | 8,628,984 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | | 284,245 |
| その他利益剰余金 | | |
| 配当準備積立金 | | 60,000 |
| 別途積立金 | | 1,476,959 |
| 繰越利益剰余金 | | 19,580,326 |
| 利益剰余金合計 | | 21,401,531 |
| 株主資本合計 | | 32,030,515 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | 603,184 |
| 評価・換算差額等合計 | | 603,184 |
| 純資産合計 | | 32,633,699 |
| 負債純資産合計 | | 41,645,068 |

(2) 中間損益計算書

(単位 : 千円)

| | |
|---|------------|
| 第31期中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日) | |
| 営業収益 | |
| 委託者報酬 | 16,529,753 |
| 運用受託報酬 | 2,843,500 |
| 投資助言報酬 | 978,992 |
| その他の営業収益 | 64,711 |
| 営業収益計 | 20,416,958 |

| | | | | | | | | | |
|--------------|---|--|--|--|--|--|--|------------|--|
| 営業費用 | | | | | | | | 13,207,542 | |
| 一般管理費 | 1 | | | | | | | 5,203,152 | |
| 営業利益 | | | | | | | | 2,006,263 | |
| 営業外収益 | 2 | | | | | | | 41,105 | |
| 営業外費用 | 3 | | | | | | | 48,535 | |
| 経常利益 | | | | | | | | 1,998,832 | |
| 特別利益 | 4 | | | | | | | 34,739 | |
| 特別損失 | | | | | | | | 7,932 | |
| 税引前中間純利益 | | | | | | | | 2,025,639 | |
| 法人税、住民税及び事業税 | | | | | | | | 368,130 | |
| 法人税等調整額 | | | | | | | | 14,018 | |
| 法人税等合計 | | | | | | | | 354,112 | |
| 中間純利益 | | | | | | | | 1,671,526 | |

(3) 中間株主資本等変動計算書

第31期中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

(単位：千円)

| 資本金 | 株主資本 | | | | | | | | | 株主資本合計 | |
|-----------------------|-----------|-----------|-----------|---------|---------|-----------|------------|------------|------------|--------|--|
| | 資本準備金 | 資本剩余金 | | 利益準備金 | 利益剩余金 | | | | | | |
| | | 資本準備金 | 資本剩余金合計 | | 配当準備積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剩余金 | 利益剩余金合計 | | | |
| 当期首残高 | 2,000,000 | 8,628,984 | 8,628,984 | 284,245 | 60,000 | 1,476,959 | 18,861,359 | 20,682,564 | 31,311,548 | | |
| 当中間期変動額 | | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 952,560 | 952,560 | 952,560 | | |
| 中間純利益 | | | | | | | 1,671,526 | 1,671,526 | 1,671,526 | | |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額) | | | | | | | | | | | |
| 当中間期変動額合計 | - | - | - | - | - | - | 718,966 | 718,966 | 718,966 | | |
| 当中間期末残高 | 2,000,000 | 8,628,984 | 8,628,984 | 284,245 | 60,000 | 1,476,959 | 19,580,326 | 21,401,531 | 32,030,515 | | |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-----------------------|--------------|------------|------------|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 634,478 | 634,478 | 31,946,027 |
| 当中間期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | | | 952,560 |
| 中間純利益 | | | 1,671,526 |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額) | 31,294 | 31,294 | 31,294 |
| 当中間期変動額合計 | 31,294 | 31,294 | 687,672 |
| 当中間期末残高 | 603,184 | 603,184 | 32,633,699 |

注記事項

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によってあります。但し、建物(建物附属設備を除く)については、定額法によってあります。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3~50年

器具備品 3~20年

(2) 無形固定資産

定額法によってあります。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によってあります。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時において一時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によってあります。

（中間貸借対照表関係）

| 第31期中間会計期間 (平成27年9月30日) | |
|----------------------------|--|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 973,461千円 |
| 2. 消費税等の取扱い | 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債のその他に含めて表示しております。 |

3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。

当中間会計期間末における当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当座借越極度額の総額 10,000,000千円

借入実行残高

-

差引額 10,000,000千円

4. 当社は、子会社であるSumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、平成35年6月までの賃借料総額337,247千円の支払保証を行っております。

(中間損益計算書関係)

第31期中間会計期間

(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 減価償却実施額

有形固定資産 65,954千円

無形固定資産 95,946千円

2. 営業外収益のうち主要なもの

受取配当金 21,723千円

雑収入 17,209千円

3. 営業外費用のうち主要なもの

為替差損 48,535千円

4. 特別利益のうち主要なもの

投資有価証券清算益 24,751千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第31期中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 発行済株式数に関する事項

| | 当事業年度期首 株式数 | 当中間会計期間 増加株式数 | 当中間会計期間 減少株式数 | 当中間会計期間 末株式数 |
|------|----------------|------------------|------------------|-----------------|
| 普通株式 | 17,640株 | - | - | 17,640株 |

2. 剰余金の配当に関する事項

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 一株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|----------------|---------------|
| 平成27年6月30日 定時株主総会 | 普通株式 | 952,560 | 54,000 | 平成27年 3月31日 | 平成27年 7月1日 |

(リース取引関係)

第31期中間会計期間

(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. オペレーティング・リース取引

(借主側)

未経過リース料(解約不能のもの)

1年以内 585,430千円

1年超 1,047,704千円

合 計 1,633,134千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

第31期中間会計期間(平成27年9月30日)

平成27年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

(単位：千円)

| 区分 | 中間貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-------------|------------|------------|----|
| (1)現金及び預金 | 10,975,719 | 10,975,719 | - |
| (2)顧客分別金信託 | 20,003 | 20,003 | - |
| (3)未収委託者報酬 | 5,173,183 | 5,173,183 | - |
| (4)未収運用受託報酬 | 1,458,560 | 1,458,560 | - |
| (5)未収投資助言報酬 | 423,030 | 423,030 | - |
| (6)投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 10,008,395 | 10,008,395 | - |
| (7)投資その他の資産 | | | |
| 長期差入保証金 | 600,466 | 600,466 | - |
| 資産計 | 28,659,358 | 28,659,358 | - |
| (1)顧客からの預り金 | 29 | 29 | - |
| (2)未払金 | | | |
| 未払手数料 | 2,360,638 | 2,360,638 | - |
| 負債計 | 2,360,667 | 2,360,667 | - |

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 顧客分別金信託、(3) 未収委託者報酬、(4) 未収運用受託報酬、及び
(5) 未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(6) 投資有価証券

これらの時価について、債券については取引金融機関から提示された価格及び業界団体が公表する売買参考統計値等によって、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表されている基準価格によってあります。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(7) 投資その他の資産

長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負債

(1) 顧客からの預り金、及び(2) 未払金 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| | 中間貸借対照表計上額 |
|---------------|------------|
| その他有価証券 | |
| 非上場株式 | 298 |
| 投資証券 | 10 |
| 合計 | 308 |
| 子会社株式及び関連会社株式 | |
| 非上場株式 | 10,412,523 |
| 合計 | 10,412,523 |

その他有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、「(6) その他有価証券」には含めておりません。

子会社株式及び関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

第31期中間会計期間（平成27年9月30日）

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 10,412,523千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

（単位：千円）

| 区分 | 中間貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|-------------------------------------|------------|-----------|---------|
| (1) 中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等 | 6,450,671 | 5,524,611 | 926,060 |
| 小計 | 6,450,671 | 5,524,611 | 926,060 |
| (2) 中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等 | 3,557,723 | 3,605,760 | 48,037 |
| 小計 | 3,557,723 | 3,605,760 | 48,037 |
| 合計 | 10,008,395 | 9,130,371 | 878,023 |

（注）非上場株式等（中間貸借対照表計上額 308千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(資産除去債務等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

第31期中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

| | 委託者報酬 | 運用受託報酬 | 投資助言報酬 | その他 | 合計 |
|---------------|------------|-----------|---------|--------|------------|
| 外部顧客への 売上高 | 16,529,753 | 2,843,500 | 978,992 | 64,711 | 20,416,958 |

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

| 第31期中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日) | |
|--|---------------|
| 1 株当たり純資産額 | 1,849,982円98銭 |
| 1 株当たり中間純利益 | 94,757円75銭 |
| なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 | |
| (注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎 | |
| 中間貸借対照表の純資産の部の合計額 | 32,633,699千円 |
| 普通株式に係る純資産額 | 32,633,699千円 |
| 普通株式の発行済株式数 | 17,640株 |
| 1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 | 17,640株 |
| 1 株当たり中間純利益の算定上の基礎 | |
| 中間損益計算書の中間純利益 | 1,671,526千円 |
| 普通株式に係る中間純利益 | 1,671,526千円 |
| 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 | |
| 該当事項はありません。 | |
| 普通株式の期中平均株式数 | 17,640株 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

イ 受託会社

(イ) 名称 三井住友信託銀行株式会社
(ロ) 資本金の額 342,037百万円（平成27年9月末現在）

- (ハ) 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

〔参考情報：再信託受託会社の概要〕

- ・ 名称 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
- ・ 資本金の額 51,000百万円（平成27年9月末現在）
- ・ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

□ 販売会社

| (イ) 名称 | (ロ) 資本金の額 | (ハ) 事業の内容 |
|----------------|-----------|-------------------------------|
| 池田泉州TT証券株式会社 | 1,250百万円 | 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |
| 株式会社SBI証券株式会社 | 47,937百万円 | |
| カブドットコム証券株式会社 | 7,196百万円 | |
| 高木証券株式会社 | 11,069百万円 | |
| 東海東京証券株式会社 | 6,000百万円 | |
| 西日本シティTT証券株式会社 | 1,575百万円 | |
| 浜銀TT証券株式会社 | 3,307百万円 | |
| フィデリティ証券株式会社 | 7,007百万円 | |
| 楽天証券株式会社 | 7,495百万円 | |
| ワイエム証券株式会社 | 1,270百万円 | |

資本金の額は、平成27年9月末現在。

第3【その他】

<更新後>

1. 目論見書の表紙にロゴ・マーク、図案およびキャッチコピーを採用すること、ファンドの形態および属性、申込みにかかる事項、ユニバーサルデザインフォントマーク、委託会社の金融商品取引業者登録番号、当該目論見書の使用開始日などを記載することができます。
2. 目論見書は、目論見書の別称として「投資信託説明書（交付目論見書）」または「投資信託説明書（請求目論見書）」と称して使用することができます。
3. 目論見書に当ファンドの信託約款を掲載すること、および投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨を記載することができます。
4. 目論見書は、電子媒体等として使用されるほか、インターネット等に掲載することができます。
5. 有価証券届出書の表紙記載情報を抜粋して、目論見書に記載することができます。
6. 目論見書の冒頭または巻末に届出書記載内容に関連する用語集を掲載することができます。
7. 評価機関等から当ファンドに対する評価を取得し、使用することができます。
8. 有価証券届出書を個別に提出している複数のファンドの実質的な投資対象資産に共通性がある場合には、当該複数のファンドを一つの投資信託説明書（交付目論見書）で説明することができます。このため、有価証券届出書に他のファンドの情報を合わせて記載することができます。

9. 当ファンドとスイッチング対象ファンドにかかる投資信託説明書（交付目論見書）を一体のものとして使用することがあります。

独立監査人の監査報告書

平成28年4月5日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

小 澤 陽 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているＴＰＰ戦略株式ファンドの平成27年8月25日から平成28年2月22日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＴＰＰ戦略株式ファンドの平成28年2月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三井住友アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成27年6月15日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任あづさ監査法人

| | |
|--------------------|--------------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 鈴木敏夫 印 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 池ヶ谷正 印 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友アセットマネジメント株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友アセットマネジメント株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年4月1日付にて日興グローバルラップ株式会社の発行済株式の全部を取得している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年11月25日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員

公認会計士 小澤陽一 印

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 池ヶ谷正 印

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友アセットマネジメント株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第31期事業年度の中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友アセットマネジメント株式会社の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。 2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。